

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成26年10月15日
【計算期間】 特定7期(自 平成26年1月16日 至 平成26年7月15日)
【ファンド名】 三井住友・公益債券投信(毎月決算型)
【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横山 邦男
【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】 三島 克哉
【連絡場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】 03-5405-0228
【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- イ 当ファンドは、「DWS 世界公益債券ファンド（適格機関投資家専用）」および「マネーポール・マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、主として、世界各国の公益企業・公社が発行する債券に投資することにより、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- ロ 委託会社は、受託会社と合意の上、金1兆円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。
- ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

(イ)当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	債券	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

(ロ)当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券社債））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は債券であり、ファンドの収益は債券市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「債券」となります。
決算頻度	年12回（毎月）	目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を含む）	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジあり（フルヘッジ）	目論見書または信託約款において、対円での為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
追加型	海 外	債券 不動産投信 その他資産 (資産複合)
	内 外	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一大型株 中小型株	年 1 回 年 2 回 年 4 回	グローバル (日本を含む) 日本 北米		
債券 一般債 公社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回(隔月) 年12回(毎月)	欧 州 ア ジ ア オセアニア	ファミリーファンド	あ り (フルヘッジ)
不動産投信	日々 そ の 他	中 南 米 アフリカ 中近東(中東)		な し
その他資産 (投資信託証券(債券・社債))		エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

(2) 【ファンドの沿革】

平成23年1月28日 信託契約締結、設定、運用開始。

平成25年10月11日 「三井住友・公益債券投信」から「三井住友・公益債券投信(毎月決算型)」に名称を変更。

(3) 【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

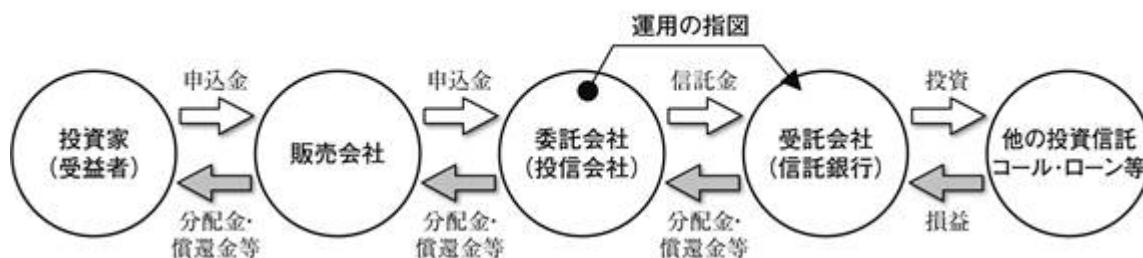
(ロ) 受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ) 販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み



□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成26年8月29日現在）

(ロ) 会社の沿革

昭和60年7月15日 三生投資顧問株式会社設立

昭和62年2月20日 証券投資顧問業の登録

昭和62年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可

平成11年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

平成11年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更

平成12年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得

平成14年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

平成25年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

(ハ) 大株主の状況

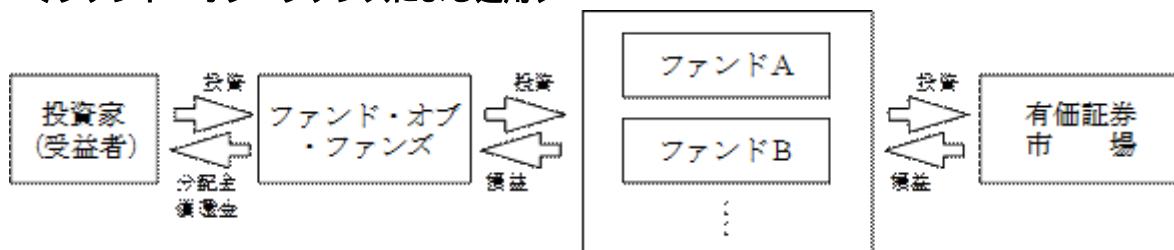
(平成26年8月29日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

ハ ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

「(1) 投資方針」には、当ファンドと実質的な投資対象資産（世界各国の公益企業・公社が発行する債券等）が同じで、決算頻度が異なるファンドの情報を合わせて説明している部分があります。

イ 基本方針

当ファンドは、「DWS 世界公益債券ファンド（適格機関投資家専用）」および「マネープール・マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、主として、世界各国の公益企業・公社が発行する債券に投資することにより、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

(イ) 主として、「DWS 世界公益債券ファンド（適格機関投資家専用）」および「マネープール・マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(ロ) 「DWS 世界公益債券ファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を通じて、主として、世界各国の公益企業・公社が発行する債券に投資します。

* 「DWS 世界公益債券ファンド（適格機関投資家専用）」は、外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います。

(ハ) 「マネープール・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資します。

(二) 原則として、「DWS 世界公益債券ファンド（適格機関投資家専用）」受益証券への投資比率を高位に保ちます。

(ホ)資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(ヘ)主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。

a . D W S 世界公益債券ファンド（適格機関投資家専用）

運用会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
主要運用対象	世界各国の公益企業・公社が発行する債券
運用の基本方針	インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

b . マネープール・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

ファンドの特色



主として世界各国の公益企業・公社が発行する債券に投資します。

- 投資は、DWS世界公益債券ファンド(適格機関投資家専用)を通じて行います。
- 主に電力、ガス、水道等を供給する世界の公益企業・公社が発行する債券を投資対象とします。
また、その他の日常生活に密接なサービスを行う企業が発行する債券にも投資します。
- 投資対象は、取得時において原則としてBBB格相当以上の投資適格債とします。
組入債券の平均格付けは、原則としてA格相当以上となることを目指します。



対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクを低減します。

- 実質外貨建資産に対し、原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替変動の影響は限定的となると考えられます。
ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。



(毎月決算型)と(資産成長型)の2つのファンドからご選択いただけます。

- (毎月決算型)は、原則として、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき安定した収益分配を目指します。
- (資産成長型)は、原則として、毎年1月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。
- 分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



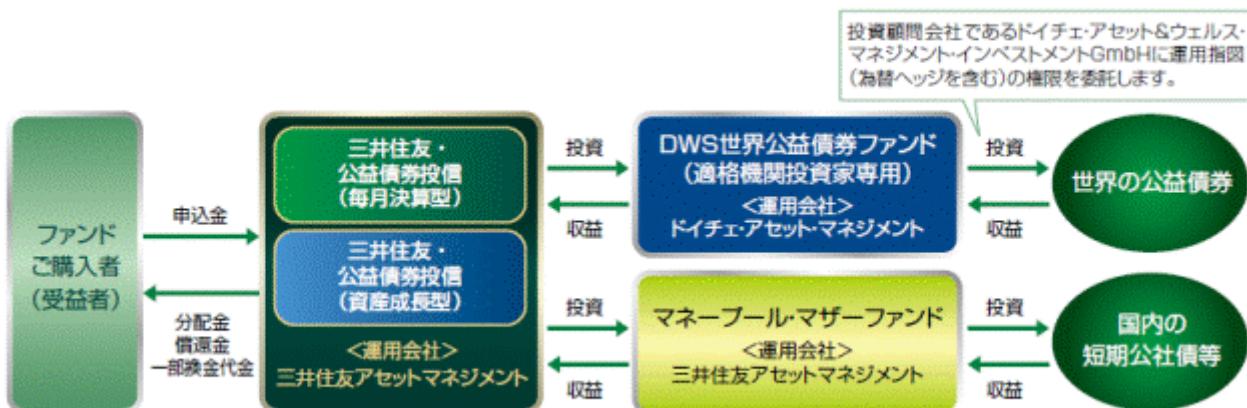
(注1)(毎月決算型)において「安定した収益分配を目指します。」としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

(注2)上の図は収益分配のイメージを示したものであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(注3)販売会社によっては、いずれか1ファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

*資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

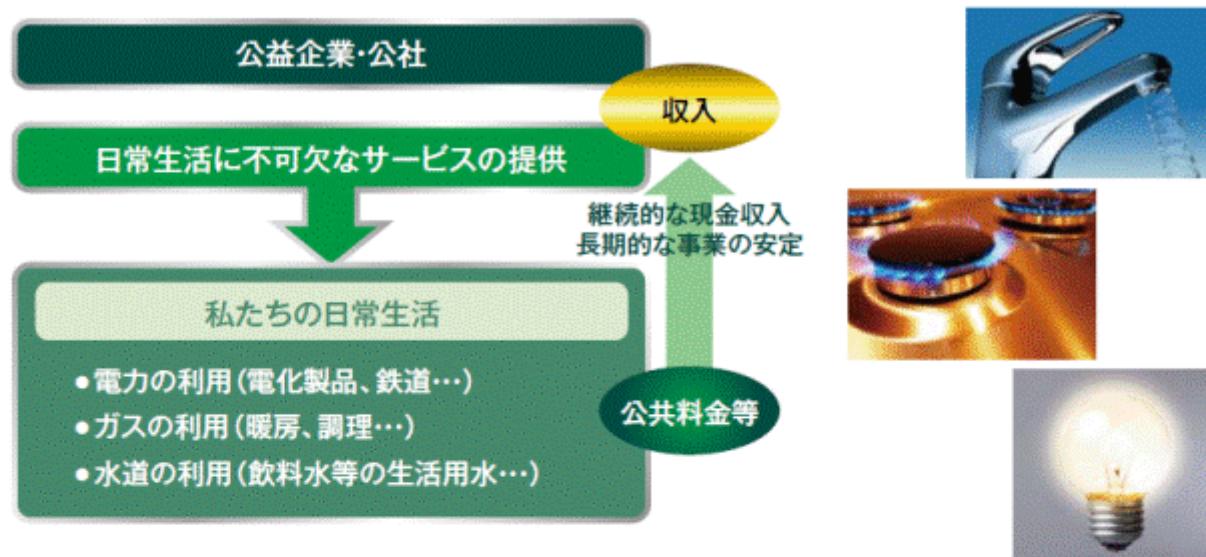
ファンドのしくみ



*販売会社によっては、いずれか1ファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

公益企業・公社の事業の安定性

■公益企業・公社は、電力、ガス、水道等の私たちの日常生活に不可欠なサービスを提供しています。そのため、継続的な現金収入があり、長期的な事業の安定性が期待される、信頼度の高い業種といえます。



公益サービスの需要拡大

■私たちの日常生活に直結する公益サービス等に対する需要は、世界経済の発展とともに着実に増加してきました。今後も、成長著しい新興国を中心に公益事業に対する需要は、ますます高まる予想されます。



*グラフ・データは、参考情報として記載した過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

公益企業の例

世界各国・地域の主要な公益企業の例と格付け

<ご参考>国債の格付け

社名(国、主力事業)	2011年8月末	格付変更	2014年8月末
イーオン(ドイツ、電力)	A	↓	A-
GDFスエズ(フランス、ガス)	A	➡	A
セントリカ(イギリス、ガス)	A-	➡	A-
イタリア電力公社(イタリア、電力)	A-	↓	BBB
イベルドローラ(スペイン、電力)	A-	↓	BBB
サザン(アメリカ、電力)	A	➡	A

(注)データはS&P長期自国通貨建て発行体格付け。

(出所)Bloomberg L.P.のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

国	2011年8月末	格付変更	2014年8月末
ドイツ	AAA	➡	AAA
フランス	AAA	↓	AA
イタリア	A+	↓	BBB
スペイン	AA	↓	BBB
イギリス	AAA	➡	AAA
アメリカ	AA+	➡	AA+
日本	AA-	➡	AA-
ロシア	BBB+	↓	BBB
ブラジル	BBB+	➡	BBB+

(注)データはS&P自国通貨建て長期債務格付け。

(出所)Bloomberg L.P.のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

上記企業の補足説明

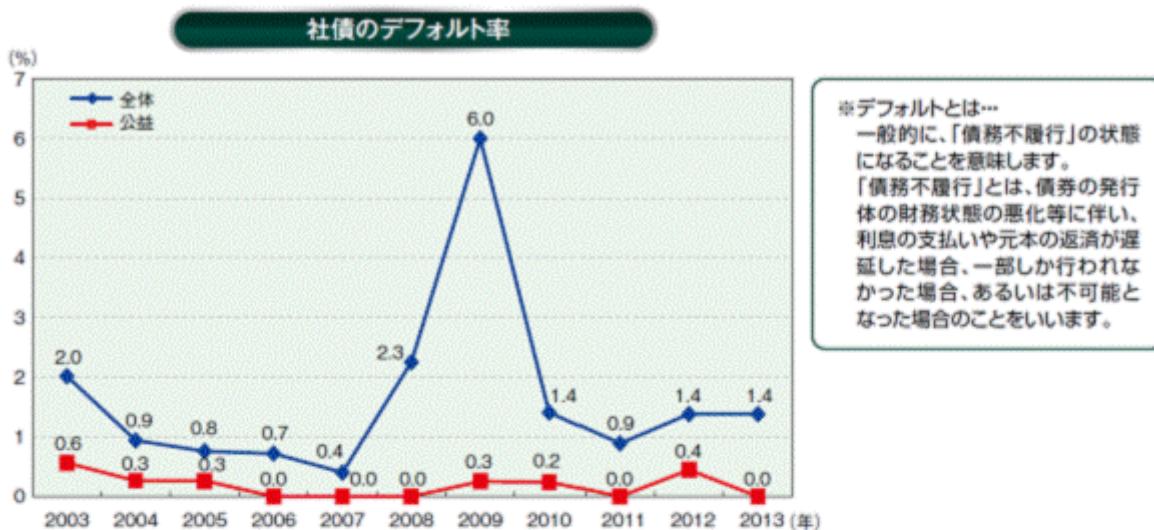
企 業	国	主力事業	創立	事 業 内 容
イーオン	ドイツ	電力	1923年	資源会社。発電およびガス生産を手掛ける。事業は、火力、原子力、再生資源による発電をはじめ、高圧電線網による送電、電力・ガス・暖房熱の地域供給、電力取引および電気・ガス・暖房熱の販売等。
GDFスエズ	フランス	ガス	1822年	世界的な天然ガスおよび関連エネルギー・サービス会社。天然ガスの生産・取引・輸送・貯蔵・流通を手掛けるほか、エネルギー管理と気象および熱力学のサービスも提供。
セントリカ	イギリス	ガス	1997年	総合エネルギー会社。家庭および企業向けに幅広いエネルギー・ソリューションを提供。エネルギーの探査、生産、処理、貯蔵、取引、保存、供給に加え、多様な関連サービスも手掛ける。
イタリア電力公社	イタリア	電力	1962年	イタリアで発電、送電、配電、電気取引に従事。水力、地熱等の発電所を運営。子会社を通じ、固定・携帯電話サービス、街灯システム設置、ファクタリング業務、保険業務、不動産、通信、インターネット接続サービスも手掛ける。
イベルドローラ	スペイン	電力	1992年	電力会社。英国、スペイン、ポルトガル、米国、中南米で発電、配電、電力の取引および売買に従事する。クリーンエネルギー、特に風力発電に注力する。
サザン	アメリカ	電力	1920年代中頃	公益事業持株会社。米国南部で子会社を通じ電力の卸売・小売りを手掛ける。無線通信、ビジネス用双方向ラジオ、電話、ポケットベル、インターネット接続等のサービス、および光ファイバー・ソリューションも提供。

(出所)Bloomberg L.P.のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

*上記は、参考情報として公益企業の例を記載したものであり、当ファンドにおいて当該銘柄に投資をするとは限りません。
また、個別銘柄を推薦するものではありません。

公益債券のデフォルト率

■公益サービスを提供する公益企業・公社が発行する社債のデフォルト^a率は、社債全体の平均と比べ、かなり低い水準となっています。



(注1)「公益」はムーディーズ分類で「Utilities」のデータ。

(注2)上記は過去の実績であり、将来のデフォルト率を示唆あるいは保証するものではありません。

(出所)ムーディーズのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

*グラフデータは、参考情報として記載した過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

公益債券の利回り

■公益債券の利回りは、欧米や日本の国債の利回りに比べ、魅力的な水準となっています。



(注1)「日本国債」はシティ日本国債インデックス、「先進国国債」はシティ世界国債インデックス(除く日本)、「世界公益債券」はバークレイズ・グローバル・アグリゲート・コーポレート・公益債券インデックス(除く日本)、「新興国国債」はJPモルガンEMBIグローバル・レディバーシファイド、「米ハイユールド債券」はバークレイズ・US・コーポレート・ハイユールド・インデックスを使用。

(注2)左グラフの()内は、各インデックスの平均格付け。

(注3)右グラフのデータは2004年8月末～2014年8月末。

(出所)バークレイズ、Bloomberg L.P.のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

*グラフデータは、参考情報として記載した上記指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

公益債券の価格推移

■世界公益債券(円ヘッジあり)は、堅調に推移しています。



(注1)データは2004年8月末～2014年8月末、2004年8月末を100として指指数化。

(注2)「世界公益債券(円ヘッジあり/円ヘッジなし)」はパークレイズ・グローバルアグリゲート・コーポレート公益債券インデックス(除く日本、円ヘッジベース/円ベース)、「先進国債」はシティ世界債券インデックス(除く日本、円ベース)、「日本国債」はシティ日本債券インデックス、「米ハイールド社債」はパークレイズ・USコーポレート・ハイールド・インデックス(円ベース)、「新興国債」はJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)を使用。

(出所)パークレイズ、Bloomberg L.P.のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

*グラフ・データは、参考情報として記載した上記指標の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

<ご参考>

市場金利と債券の関係

市場金利	債券価格	利回り			
上昇	↓	下落	↑	上昇	↓
低下	↑	上昇	↓	低下	↑

一般的に債券価格は、市場金利の動向に反応します。

市場金利の上昇局面では、これから発行される債券の金利の方が魅力的となるため、既に発行されている債券が売られ、債券価格は下落(利回りは上昇)します。

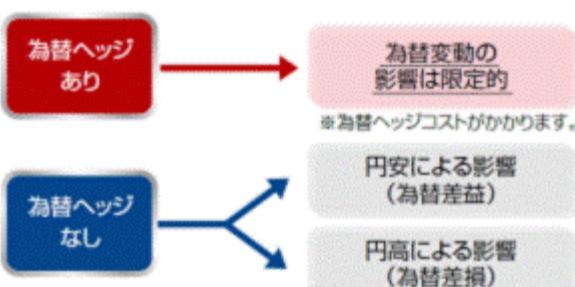
市場金利の低下局面では、既に発行されている債券の方が、金利の魅力が増して買われるため、債券価格は上昇(利回りは低下)します。

為替ヘッジについて

■当ファンドは、実質外貨建資産に対し、原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替変動の影響は限定的となると考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

為替ヘッジとは

為替ヘッジとは、通貨の先渡取引等を利用して、あらかじめ為替変動リスクを回避する手法です。当ファンドでは、円高による為替差損を回避する目的で行われます。



<為替ヘッジコスト>

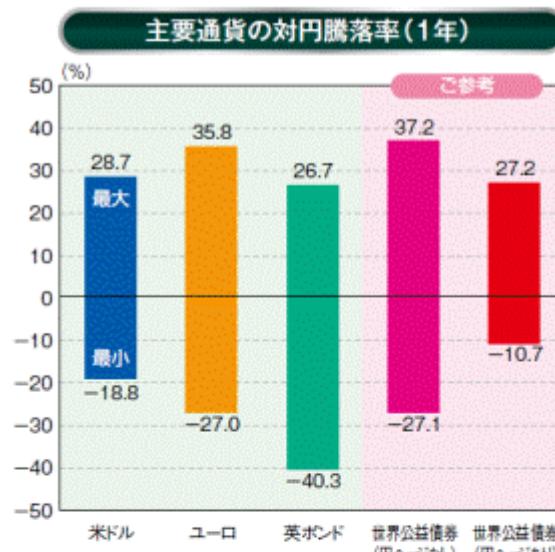
外貨建資産に対して、対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利が外貨の短期金利を下回っている場合、その金利差が為替ヘッジコストとなります。



(注)上記は、対円での為替ヘッジを行った場合の為替ヘッジコストを説明するイメージ図です。

為替の推移

■2007年後半以降、リーマンショックや欧州債務問題等から、主要通貨は対円で大幅に下落しましたが、2012年10月以降は対円で上昇傾向にあります。



(注1)データは2004年8月末～2014年8月末。右グラフは同期間の各月末データから算出。

(注2)「世界公益債券(円ヘッジあり/円ヘッジなし)」はバークレイズ・グローバル・アグリゲート・コーポレート公益債券インデックス(除く日本、円ヘッジベース/円ベース)を使用。

(出所)バークレイズ、Bloomberg L.P.のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

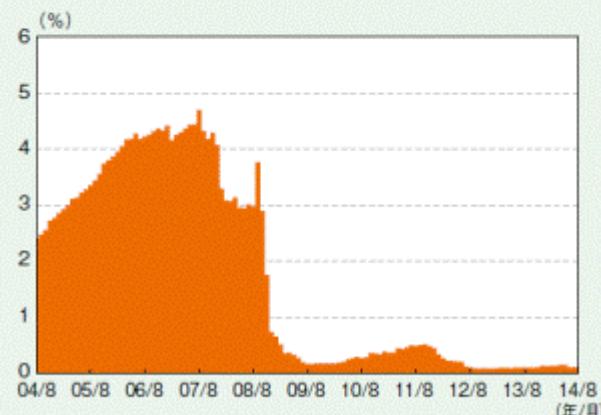
*グラフ・データは、参考情報として記載した上記指標等の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

<ご参考>

公益債券の利回りと為替ヘッジコスト(シミュレーション)



米欧英と日本の短期金利差の推移



(注1)データは2014年8月末現在。

(注2)債券利回りはバークレイズ・グローバル・アグリゲート・コーポレート・公益債券インデックス(除く日本)を使用。為替ヘッジコストは同じインデックス構成通貨の各1カ月Liborから算出。

(出所)バークレイズ、Bloomberg L.P.のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

*グラフ・データは、過去のデータを基に委託会社が行ったシミュレーションの結果であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。一定の前提条件に基づくものであり、経費等は考慮されていません。実際の運用においては、市場動向等の諸条件が異なることによりパフォーマンス等は大きく異なります。

ご参考:投資対象とする投資信託の運用会社

ドイツ銀行グループのアセット&ウェルス・マネジメント(AWM) 部門の概要

- 約9,550億ユーロ(約132兆1,529億円)の運用資産を有する世界有数の運用グループ
※2014年6月末現在 換算レート:1ユーロ=138.38円／億円未満四捨五入
- 投資信託のほか、ETF、不動産投資戦略、ヘッジファンド運用戦略を中心としたオルタナティブ投資など多彩な運用ラインアップを取り揃え、個人および機関投資家など幅広い層のお客様を対象にグローバルな資産運用のソリューションをご提供
- 世界中の富裕層向けに、個々のお客様のニーズにお応えするウェルス・マネジメント・ソリューションやプライベート・バンкиング・サービスをご提供

※ドイツ銀行グループ概要

- ▶ 1870年(明治3年)、ベルリンに設立
- ▶ 総資産約1兆6,110億ユーロ(約232兆8,056億円)にのぼるグローバルな総合金融機関
- ▶ 世界70カ国以上に2,907拠点を設け、総従業員数は9万8,254人にのぼる
- ▶ 格付*:A3(ムーディーズ・インベスターズ・サービス)、A(スタンダード&プアーズ)、A+(フィッチ)

* ドイツ銀行AGの格付(2014年8月7日現在)

特に注記がない場合はすべて2013年12月末現在 換算レート:1ユーロ=144.51円／億円未満四捨五入

<運用指図の権限の委託先>

ドイチェ・アセット&ウェルス・マネジメント・インベストメントGmbHのご紹介

- ドイチェ・アセット&ウェルス・マネジメント・インベストメントGmbHはドイチェ・アセット&ウェルス・マネジメントのドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。
- ドイチェ・アセット&ウェルス・マネジメント・インベストメントGmbHはドイツにおいてDWS*のブランド名で投資信託ビジネスを展開しています。
*DWS(ディー・ダブリュー・エス)とは、「有価証券の専門家」を意味するドイツ語 Die Wertpapier Spezialisten (ディ ヴェルトバビア スペチアリストン)を略したもので
- ドイチェ・アセット&ウェルス・マネジメントは、ドイツ国内で約1,720億ユーロの個人向け投資信託の運用資産残高を有し、ドイツ最大の市場シェアを誇ります。
(2014年6月末現在、ドイツ投資信託協会(BVI)調べ)。

収益分配金に関する留意事項

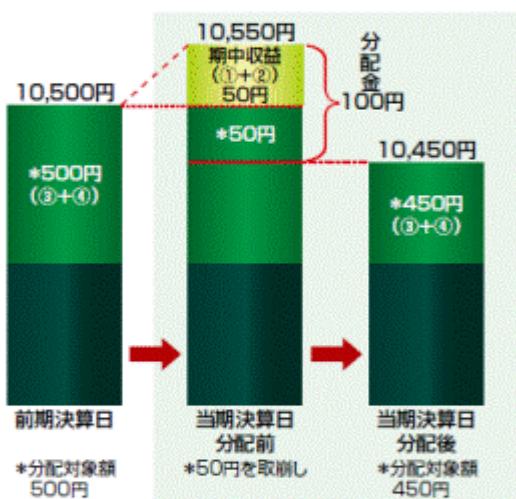
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



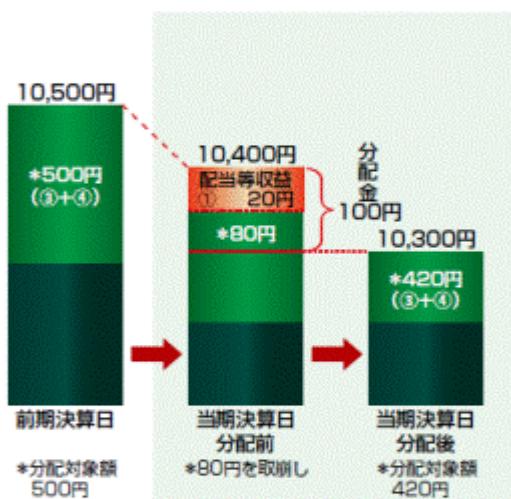
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

◆前期決算日から基準価額が上昇した場合



◆前期決算日から基準価額が下落した場合

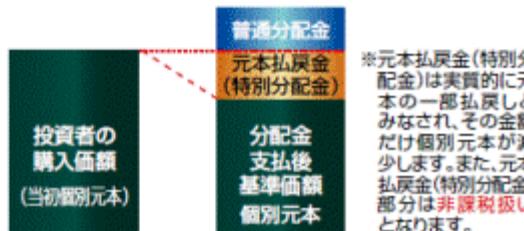


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

◆分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合



◆分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(2) 【投資対象】

イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいいます。以下同じ。)

1. 有価証券

2. 金銭債権

3. 約束手形

(口) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

1. 為替手形

□ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 「DWS 世界公益債券ファンド（適格機関投資家専用）」受益証券

2. 「マネープール・マザーファンド」受益証券

3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

4. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の性質を有するもの

5. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第5号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

ハ 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

主要投資対象となるファンドの名称、運用会社、主要運用対象、運用の基本方針に関しましては、前述の「（1）投資方針」の記載をご覧ください。

（3）【運用体制】

イ 運用体制

他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。

□ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（4）【分配方針】

毎月決算（原則として毎月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

イ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。

□ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

(5) 【投資制限】

ファンドの信託約款に基づく投資制限

- イ 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ロ 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。
- ハ 外貨建資産への直接投資は行いません。

二 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からの翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二) 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限

- イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をことができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）
委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

[参考情報：投資対象とする投資信託の概要]

- (DWS 世界公益債券ファンド（適格機関投資家専用）)
- (1) 運用会社等

- イ 委託会社：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
 ロ 投資顧問会社：ドイチェ・アセット&ウェルス・マネジメント・インベストメントGmbH
 ハ 受託会社：三井住友信託銀行株式会社

(2) 投資方針等

イ 基本方針

インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

(イ) 主として、世界各国の公益企業・公社が発行する債券に投資を行い、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(ロ) 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行います。

(ハ) 市況動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(ファンドの特色)

1. 主に世界各国の公益企業・公社が発行する債券に投資するファンドです。

- ・主に電力・ガス・水道等を供給する世界の公益企業・公社が発行する債券を投資対象とします。

- ・上記に加え、その他の日常生活に密接なサービスを行う企業が発行する債券にも投資します。

- ・投資対象は、取得時において原則としてB B B格相当以上の投資適格債とします。

- ・組入債券の平均格付は、原則としてA格相当以上となることを目指します。

*格付が公表されていない債券の場合は、発行体の財務内容等を分析して適切と判断した格付を用います。

*複数の格付機関により異なる格付が付与されている場合は、原則として上位の格付を採用します。

- ・債券への投資にあたっては、金利水準・流動性・信用力等を勘案して選択した銘柄に投資します。

2. 毎月決算を行い、収益分配を行います。

- ・毎月10日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。

- ・分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

3. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行います。

4. 当ファンドの運用指図（為替ヘッジを含みます。）に関する権限を、ドイチェ・アセット&ウェルス・マネジメント・インベストメントGmbHに委託します。

ハ 主な投資制限

(イ) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(ロ) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

(ハ) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(ニ) 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(ホ) 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(ヘ) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(ト) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(3) その他

イ 信託報酬 年率0.621%（税抜き0.575%）

- 監査費用・諸費用　監査報酬および諸費用は、毎年5月および11月に到来する計算期末または信託終了の時に信託財産から支払われます。監査報酬および諸費用の上限は信託財産の純資産総額の0.10%とします。
- ハ 手数料　　ありません。
- ニ 決算日　　毎月10日（休業日の場合は翌営業日）
- ホ ベンチマーク　　ありません。

(マネーポール・マザーファンド)

(1) 運用会社等

- イ 委託会社：三井住友アセットマネジメント株式会社
- ロ 受託会社：三井住友信託銀行株式会社

(2) 投資方針等

イ 基本方針

円貨建ての短期公社債および短期金融商品を主要投資対象として、安定した収益の確保を目指します。

ロ 投資態度

(イ) 主として、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指します。

(ロ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ハ 主な投資制限

(イ) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(ロ) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(ハ) 外貨建資産への投資は行いません。

(二) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(3) その他

- イ 信託報酬　　ありません。

- ロ 手数料　　取得申込時および換金時には手数料はかかりません。

- ハ 決算日　　原則として10月12日（休業日の場合は翌営業日）

- ニ ベンチマーク　　ありません。

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主として内外の債券を投資対象としており、その価格は、保有する債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。当ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、当ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（他の投資信託の組入れを通じた実質的なリスク等となります。）のうち主要なものは、以下の通りです。

（イ）債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

（ロ）為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。当ファンドにおいては実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。

（ハ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

（ニ）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

（ホ）市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

□ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

4 【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額 × 申込口数）に、2.16%（税抜き2.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

(2) 【換金(解約)手数料】

解約手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

純資産総額に年0.675%（税抜き0.625%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

<信託報酬の配分（税抜き）>

委託会社	販売会社	受託会社
年0.2%	年0.4%	年0.025%

上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする他の投資信託（DWS 世界公益債券ファンド（適格機関投資家専用））の信託報酬を含めた場合、年1.296%（税抜き1.2%）程度となります。

(4) 【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.0054%（税抜き0.005%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。

上記ロ、ハにかかる費用に関しては、その時々の取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

上記（1）～（4）にかかる手数料等および他の投資信託（ファンド）の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的な金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

(5) 【課税上の取扱い】

- イ 個別元本について
 - （イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

(口) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。

(ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

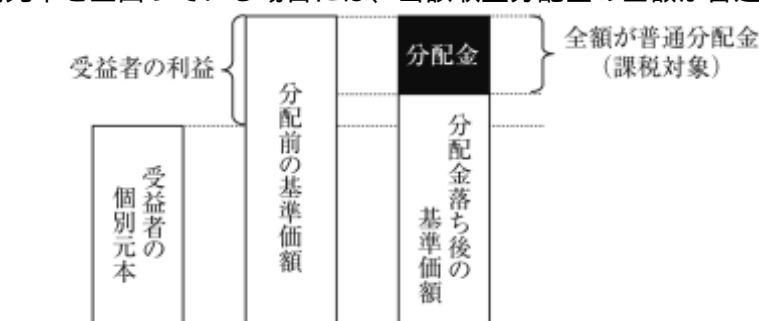
□ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

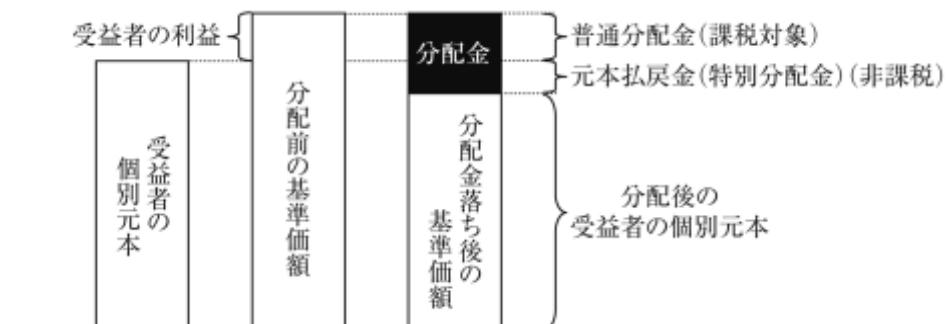
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記 の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%

および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。

確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

（口）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への直接投資は行いません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成26年8月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

（1）【投資状況】

三井住友・公益債券投信（毎月決算型）

平成26年 8月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	17,324,005,694	98.66
親投資信託受益証券	日本	2,006,191	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		232,491,736	1.33
合計(純資産総額)		17,558,503,621	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

三井住友・公益債券投信（毎月決算型）

イ 主要投資銘柄

平成26年 8月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受 益証券	DWS 世界公益債券ファンド (適格機関投資家専用)	16,571,652,664	1.0367	17,179,832,316	1.0454	17,324,005,694	98.66
日本	親投資信託 受益証券	マネーブール・マザーファンド	1,997,005	1.0046	2,006,191	1.0046	2,006,191	0.01

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成26年 8月29日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.66
親投資信託受益証券	0.01
合計	98.68

【投資不動産物件】

三井住友・公益債券投信（毎月決算型）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なものの】

三井住友・公益債券投信（毎月決算型）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

三井住友・公益債券投信（毎月決算型）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
特定1期 (平成23年 7月15 日)	8,095,673,286	8,178,380,231	10,070	10,190
特定2期 (平成24年 1月16 日)	16,816,343,784	17,028,751,320	10,279	10,459
特定3期 (平成24年 7月17 日)	27,291,138,332	27,696,601,655	10,564	10,744

特定4期	(平成25年 1月15日)	35,289,544,209	35,843,720,226	10,634	10,814
特定5期	(平成25年 7月16日)	24,125,800,485	24,599,824,179	10,246	10,426
特定6期	(平成26年 1月15日)	19,806,598,138	20,184,806,228	10,249	10,429
特定7期	(平成26年 7月15日)	17,773,682,820	18,098,458,187	10,474	10,654
	平成25年 8月末日	22,798,050,912		10,172	
	9月末日	21,824,615,673		10,171	
	10月末日	21,599,352,066		10,283	
	11月末日	20,886,357,901		10,222	
	12月末日	19,877,573,615		10,173	
	平成26年 1月末日	19,564,796,537		10,296	
	2月末日	19,440,644,648		10,362	
	3月末日	19,165,553,024		10,339	
	4月末日	18,977,469,081		10,432	
	5月末日	18,707,332,005		10,523	
	6月末日	18,027,366,899		10,511	
	7月末日	17,586,104,876		10,494	
	8月末日	17,558,503,621		10,588	

【分配の推移】

三井住友・公益債券投信（毎月決算型）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
特定1期	平成23年 1月28日～平成23年 7月15日	120
特定2期	平成23年 7月16日～平成24年 1月16日	180
特定3期	平成24年 1月17日～平成24年 7月17日	180
特定4期	平成24年 7月18日～平成25年 1月15日	180
特定5期	平成25年 1月16日～平成25年 7月16日	180
特定6期	平成25年 7月17日～平成26年 1月15日	180
特定7期	平成26年 1月16日～平成26年 7月15日	180

【收益率の推移】

三井住友・公益債券投信（毎月決算型）

	收益率（%）
特定1期	1.9
特定2期	3.9

特定3期	4.5
特定4期	2.4
特定5期	2.0
特定6期	1.8
特定7期	4.0

(注) 収益率とは、特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除したものをおいいます。

(4) 【設定及び解約の実績】

三井住友・公益債券投信（毎月決算型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
特定1期	8,133,695,056	94,281,586
特定2期	9,678,719,363	1,358,385,247
特定3期	13,440,952,483	3,965,837,166
特定4期	15,733,700,745	8,383,984,173
特定5期	2,599,203,047	12,236,920,077
特定6期	838,119,551	5,059,993,594
特定7期	831,084,898	3,187,105,317

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(参考)

(1) 投資状況

マネープール・マザーファンド

平成26年 8月29日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	252,386,290,000	98.71
地方債証券	日本	700,560,000	0.27
社債券	日本	1,100,734,000	0.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,486,597,531	0.59
合計(純資産総額)		255,674,181,531	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

DWS 世界公益債券ファンド（適格機関投資家専用）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

平成26年8月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)

アメリカ	社債券	PACIFIC GAS&ELEC 8.25% 10/15/18	3,500,000	12,896.85	451,389,857	12,857.32	450,006,484	8.25	2018/10/15	2.55
フランス	社債券	GDF SUEZ 6.125% 02/11/21	1,900,000	20,475.79	389,040,185	20,675.41	392,832,828	6.125	2021/2/11	2.22
カナダ	社債券	TRANS-CANADA PL 7.625% 01/15/39	2,300,000	15,147.69	348,397,096	15,418.46	354,624,608	7.625	2039/1/15	2.01
イギリス	社債券	NATL GRID ELECT 7.375% 01/13/31	1,400,000	24,179.82	338,517,497	24,665.25	345,313,624	7.375	2031/1/13	1.95
アメリカ	社債券	DOMINION RES 8.875% 01/15/19	2,400,000	13,295.62	319,095,111	13,232.55	317,581,337	8.875	2019/1/15	1.80
アメリカ	社債券	CON EDISON NY 5.85% 04/01/18	2,600,000	11,831.54	307,620,222	11,853.33	308,186,642	5.85	2018/4/1	1.74
アメリカ	社債券	PACIFICORP 6.25% 10/15/37	2,250,000	13,551.45	304,907,680	13,692.22	308,075,122	6.25	2037/10/15	1.74
アメリカ	社債券	KINDER MORGAN EN 6.95% 01/15/38	2,250,000	12,883.98	289,889,760	12,755.66	287,002,416	6.95	2038/1/15	1.62
アメリカ	社債券	KENTUCKY UTIL 5.125% 11/01/40	2,300,000	12,083.42	277,918,837	12,289.55	282,659,859	5.125	2040/11/1	1.60
アメリカ	社債券	FLORIDA PWR CORP 6.4% 06/15/38	2,000,000	13,936.63	278,732,781	14,095.56	281,911,375	6.4	2038/6/15	1.60
アメリカ	社債券	KINDER MORGAN EN 9% 02/01/19	2,100,000	13,212.53	277,463,211	13,096.03	275,016,711	9	2019/2/1	1.56
オランダ	社債券	E.ON INTL FIN BV 6.65% 04/30/38	2,000,000	13,349.78	266,995,638	13,556.22	271,124,490	6.65	2038/4/30	1.53
スペイン	社債券	IBERDROLA FIN SA 7.375% 01/29/24	1,200,000	21,925.57	263,106,878	22,192.29	266,307,566	7.375	2024/1/29	1.51
フランス	社債券	VEOLIA ENVIRONMT 6.75% 04/24/19	1,400,000	17,270.73	241,790,312	17,317.91	242,450,863	6.75	2019/4/24	1.37
アメリカ	社債券	ONCOR ELECTRIC D 5.25% 09/30/40	1,800,000	12,167.12	219,008,324	12,545.69	225,822,501	5.25	2040/9/30	1.28
オランダ	社債券	E.ON INTL FIN BV 6.375% 06/07/32	1,000,000	21,547.85	215,478,576	22,022.79	220,227,984	6.375	2032/6/7	1.25
アメリカ	社債券	ENTERPRISE PRODU 5.95% 02/01/41	1,700,000	12,615.51	214,463,673	12,765.62	217,015,573	5.95	2041/2/1	1.23
オランダ	社債券	GAS NAT FENOSA F 3.875% 04/11/22	1,300,000	15,715.09	204,296,191	15,964.67	207,540,822	3.875	2022/4/11	1.17
アメリカ	社債券	SOUTHERN CAL ED 6.65% 04/01/29	1,500,000	13,392.20	200,883,040	13,535.58	203,033,704	6.65	2029/4/1	1.15

アメリカ	社債券	AMEREN ILLINOIS 9.75% 11/15/18	1,500,000	13,490.09	202,351,481	13,488.65	202,329,876	9.75	2018/11/15	1.15
アメリカ	社債券	PLAINS ALL AMER 8.75% 05/01/19	1,500,000	13,279.54	199,193,249	13,257.55	198,863,356	8.75	2019/5/1	1.13
アメリカ	社債券	GEORGIA POWER 5.95% 02/01/39	1,500,000	12,899.75	193,496,367	13,142.82	197,142,309	5.95	2039/2/1	1.12
アラブ首長国連邦	特殊債券	TAQA ABU DHABI 5.875% 12/13/21	1,550,000	12,162.89	188,524,835	12,272.23	190,219,635	5.875	2021/12/13	1.08
アメリカ	社債券	PACIFIC GAS&ELEC 6.35% 02/15/38	1,400,000	13,339.03	186,746,432	13,558.69	189,821,780	6.35	2038/2/15	1.07
アメリカ	社債券	IND MICH POWER 7% 03/15/19	1,500,000	12,325.04	184,875,704	12,494.44	187,416,684	7	2019/3/15	1.06
アメリカ	社債券	FPL GROUP CAPTL 7.875% 12/15/15	1,600,000	11,340.02	181,440,430	11,296.24	180,739,978	7.875	2015/12/15	1.02
アメリカ	社債券	NATL RURAL UTIL 10.375% 11/01/18	1,300,000	13,880.10	180,441,310	13,868.58	180,291,613	10.375	2018/11/1	1.02
アメリカ	社債券	ONEOK PARTNERS 6.85% 10/15/37	1,350,000	13,094.27	176,772,649	13,333.80	180,006,380	6.85	2037/10/15	1.02
アメリカ	社債券	COMMONWEALTH EDI 5.8% 03/15/18	1,500,000	11,755.92	176,338,808	11,823.97	177,359,610	5.8	2018/3/15	1.00
アメリカ	社債券	ENERGY TRAN PTNR 5.2% 02/01/22	1,500,000	11,435.57	171,533,571	11,528.83	172,932,505	5.2	2022/2/1	0.98

(注) ドイチ・エッセント・マネジメント株式会社から入手した情報を基に三井住友アセットマネジメントが作成しています。

マネーポール・マザーファンド

イ 主要投資銘柄

平成26年 8月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第332回利付 国債(2年)	33,100,000,000	100.05	33,117,972,000	100.05	33,116,881,000	0.100	2015/9/15	12.95
日本	国債証券	第265回利付 国債(10年)	26,700,000,000	101.13	27,004,056,000	100.43	26,816,946,000	1.500	2014/12/20	10.49
日本	国債証券	第264回利付 国債(10年)	25,000,000,000	100.96	25,240,792,000	100.07	25,018,000,000	1.500	2014/9/20	9.79
日本	国債証券	第266回利付 国債(10年)	22,600,000,000	101.18	22,867,460,000	100.40	22,692,434,000	1.400	2014/12/20	8.88
日本	国債証券	第263回利付 国債(10年)	22,200,000,000	101.10	22,444,938,000	100.07	22,217,094,000	1.600	2014/9/20	8.69
日本	国債証券	第270回利付 国債(10年)	20,600,000,000	101.32	20,873,949,000	101.00	20,806,824,000	1.300	2015/6/20	8.14

日本	国債証券	第271回利付国債(10年)	20,500,000,000	101.22	20,751,739,000	100.92	20,689,420,000	1.200	2015/6/20	8.09
日本	国債証券	第269回利付国債(10年)	20,400,000,000	101.27	20,659,568,000	100.69	20,541,168,000	1.300	2015/3/20	8.03
日本	国債証券	第476回国庫短期証券	20,500,000,000	99.99	20,498,099,000	99.99	20,498,770,000		2014/12/1	8.02
日本	国債証券	第268回利付国債(10年)	20,300,000,000	101.46	20,596,957,000	100.80	20,462,603,000	1.500	2015/3/20	8.00
日本	国債証券	第321回利付国債(2年)	5,000,000,000	100.01	5,000,500,000	100.00	5,000,400,000	0.100	2014/10/15	1.96
日本	国債証券	第273回利付国債(10年)	4,000,000,000	101.70	4,068,115,000	101.51	4,060,600,000	1.500	2015/9/20	1.59
日本	国債証券	第272回利付国債(10年)	3,600,000,000	101.60	3,657,741,000	101.41	3,650,760,000	1.400	2015/9/20	1.43
日本	国債証券	第267回利付国債(10年)	3,200,000,000	100.49	3,215,807,000	100.37	3,212,128,000	1.300	2014/12/20	1.26
日本	国債証券	第320回利付国債(2年)	3,000,000,000	100.00	3,000,000,000	100.00	3,000,060,000	0.100	2014/9/15	1.17
日本	社債券	第5回株式会社ブリヂストン無担保社債	800,000,000	100.46	803,747,000	100.05	800,456,000	0.846	2014/9/30	0.31
日本	地方債証券	第614回東京都公募公債	700,000,000	101.24	708,729,000	100.08	700,560,000	1.480	2014/9/19	0.27
日本	国債証券	第91回利付国債(5年)	600,000,000	100.37	602,244,000	100.36	602,202,000	0.400	2015/9/20	0.24
日本	社債券	第3回株式会社フジ・メディア・ホールディングス無担保社債	100,000,000	100.59	100,599,000	100.16	100,166,000	0.678	2014/12/19	0.04
日本	社債券	第57回東海旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	100.17	100,172,000	100.05	100,057,000	0.297	2014/12/16	0.04
日本	社債券	第19回味の素株式会社無担保社債	100,000,000	101.07	101,078,000	100.05	100,055,000	1.370	2014/9/17	0.04

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

平成26年 8月29日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	98.71
地方債証券	0.27
社債券	0.43
合計	99.42

投資不動産物件

マネーポール・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

マネーポール・マザーファンド

該当事項はありません。

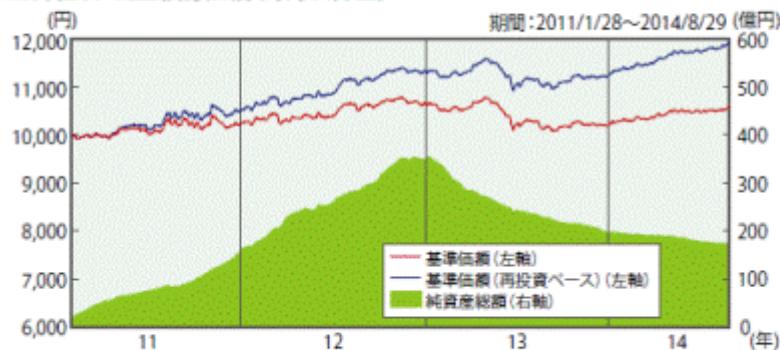
[参考情報]

基準日2014年8月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

■三井住友・公益債券投信(毎月決算型)



※基準価額、基準価額(再投資ベース)は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※基準価額(再投資ベース)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した
価額です。

基準価額	10,588円
純資産総額	176億円

分配の推移

決算期	分配金
2014年 8月	30円
2014年 7月	30円
2014年 6月	30円
2014年 5月	30円
2014年 4月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	1,230円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況

[投資対象とする投資信託の現況]

■DWS 世界公益債券ファンド(適格機関投資家専用)

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	社債券	PACIFIC GAS&ELEC 8.25% 10/15/18	8.250	2018/10/15	2.55
フランス	社債券	GDF SUEZ 6.125% 02/11/21	6.125	2021/02/11	2.22
カナダ	社債券	TRANS-CANADA PL 7.625% 01/15/39	7.625	2039/01/15	2.01
イギリス	社債券	NATL GRID ELECT 7.375% 01/13/31	7.375	2031/01/13	1.95
アメリカ	社債券	DOMINION RES 8.875% 01/15/19	8.875	2019/01/15	1.80
アメリカ	社債券	CON EDISON NY 5.85% 04/01/18	5.850	2018/04/01	1.74
アメリカ	社債券	PACIFICORP 6.25% 10/15/37	6.250	2037/10/15	1.74
アメリカ	社債券	KINDER MORGAN EN 6.95% 01/15/38	6.950	2038/01/15	1.62
アメリカ	社債券	KENTUCKY UTIL 5.125% 11/01/40	5.125	2040/11/01	1.60
アメリカ	社債券	FLORIDA PWR CORP 6.4% 06/15/38	6.400	2038/06/15	1.60

※比率は、DWS 世界公益債券ファンド(適格機関投資家専用)の純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。当該時価には、未収利息等は含まれていません。

※ドライエ・アセット・マネジメントのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

■マネーポール・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
国債証券	日本	98.71
社債券	日本	0.43
地方債証券	日本	0.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.58
合計(純資産総額)		100.00

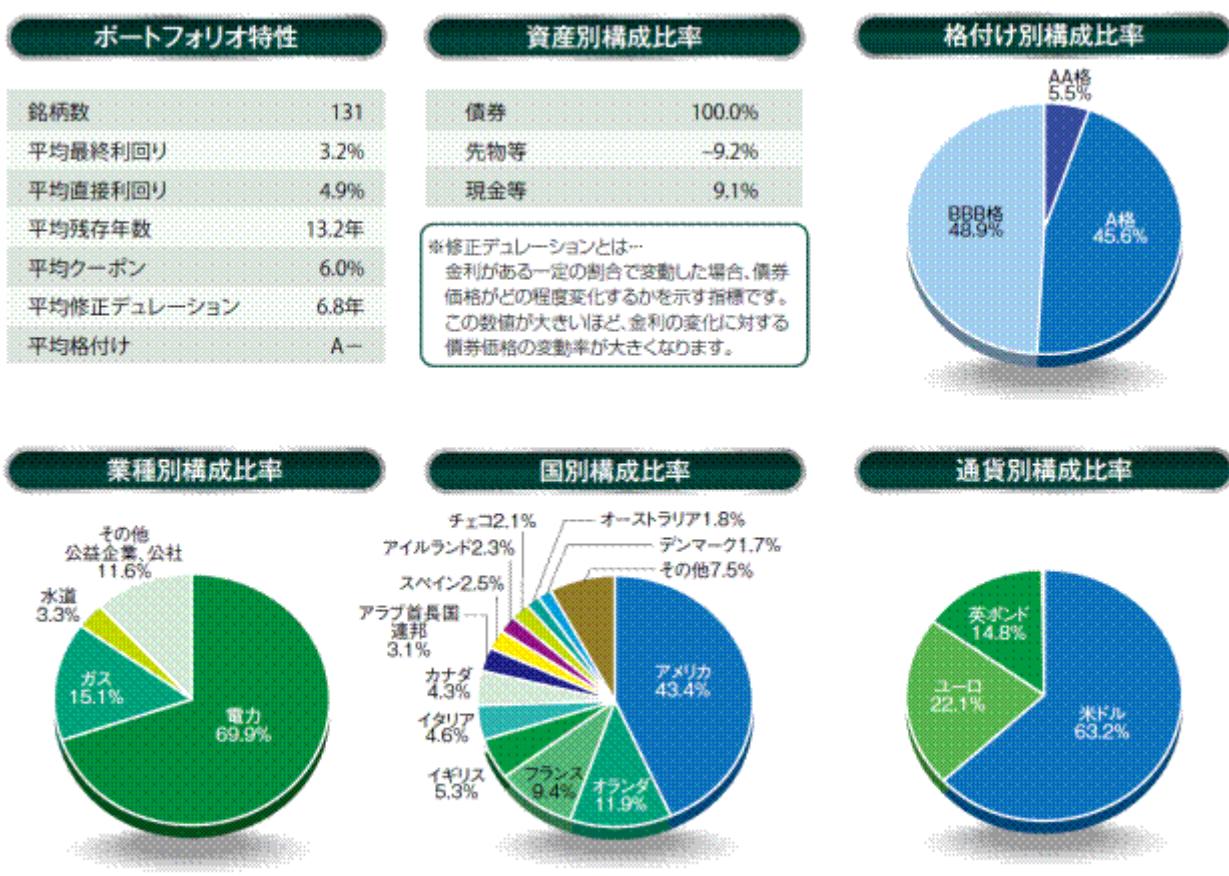
主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	国債証券	第3 3 2回利付国債(2年)	0.100	2015/09/15	12.95
日本	国債証券	第2 6 5回利付国債(10年)	1.500	2014/12/20	10.49
日本	国債証券	第2 6 4回利付国債(10年)	1.500	2014/09/20	9.79
日本	国債証券	第2 6 6回利付国債(10年)	1.400	2014/12/20	8.88
日本	国債証券	第2 6 3回利付国債(10年)	1.600	2014/09/20	8.69
日本	国債証券	第2 7 0回利付国債(10年)	1.300	2015/06/20	8.14
日本	国債証券	第2 7 1回利付国債(10年)	1.200	2015/06/20	8.09
日本	国債証券	第2 6 9回利付国債(10年)	1.300	2015/03/20	8.03
日本	国債証券	第4 7 6回国庫短期証券	—	2014/12/01	8.02
日本	国債証券	第2 6 8回利付国債(10年)	1.500	2015/03/20	8.00

※比率は、マネーポール・マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
*委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

(参考)DWS世界公益債券ファンド(道格機関投資家専用)のポートフォリオの状況



※平均修正デュレーションは、先物も含めて計算しています。

※平均格付けは、投資対象とする投資信託が保有している債券の格付けを加重平均したものであり、ファンドの格付けではありません。

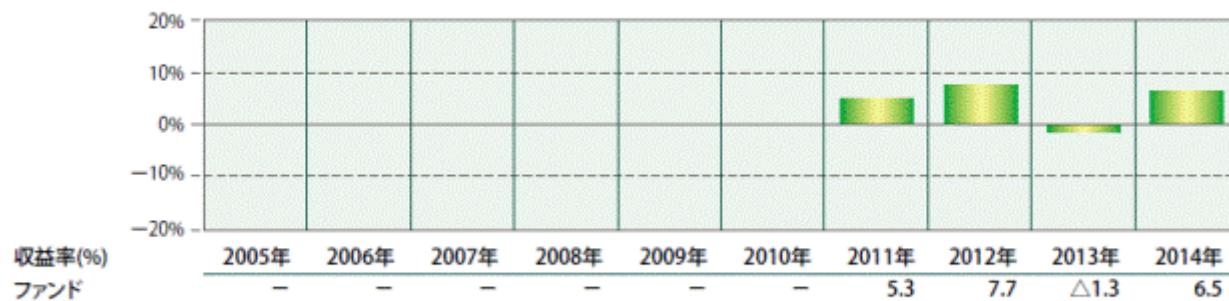
※円グラフはすべて組入債券評価額比で、当該評価額には未収利息等が含まれます。データは四捨五入しており、合計が100%とならない場合があります。

※格付けはムーディーズ、S&P、フィッチのうち、上位のものを採用しています。

※ドライエ・アセット・マネジメントのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

年間收益率の推移（暦年ベース）

■三井住友・公益債券投信(毎月決算型)



※ファンドの收益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。

※2011年のファンドの收益率は、ファンドの設定日(2011年1月28日)から年末までの騰落率を表示しています。

※2014年のファンドの收益率は、年初から2014年8月29日までの騰落率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

イ 申込方法

（イ）ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

販売会社によっては、「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買い付けること）による当ファンドの取得申込みを取り扱う場合があります。

お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

（ロ）原則として午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

（二）申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日がフランクフルト証券取引所の休業日、フランクフルトの銀行休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ニューヨークにおける債券市場の取引停止日のいずれかに当たる場合には、当ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ロ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、2.16%（税抜き2.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

申込手数料、申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

- へ 申込取扱場所・払込取扱場所
販売会社において申込み・払込みを取り扱います。
- ト 払込期日
取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2 【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、フランクフルト証券取引所の休業日、フランクフルトの銀行休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ニューヨークにおける債券市場の取引停止日のいずれかに当たる場合には、解約請求の受け付けは行いません。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社（電話：0120-88-2976）にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「公益債券毎月」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

(2) 【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成23年1月28日から平成33年1月15日まで、もしくは下記「(5)その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

(4) 【計算期間】

毎月16日から翌月15日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

イ 信託の終了

(イ) 信託契約の解約

- a . 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b . 委託会社は、上記aの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c . 書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これ行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d . 書面決議は議決権行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e . 上記b～dまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b～dまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

平成26年12月1日以降、上記d . は以下の内容に変更します。

- d . 書面決議は議決権行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

(二) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。
- b . 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c . 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

□ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a . 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b . 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。
ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(ロ) 償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

八 信託約款の変更等

(イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託会社は、上記(イ)の事項（変更についてはその内容が重大なものに限ります。以下、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(ハ) 上記(ロ)の書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これ行使することができます。なお、知れている受益者が議

決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(二) 書面決議は議決権行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います（書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。）。

(ホ) 上記(口)から(二)までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(ヘ) 上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

平成26年12月1日以降、上記(口)および(二)は以下の内容に変更します。

(口) 委託会社は、上記(イ)の事項(変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(二) 書面決議は議決権行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います（書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。）。

二 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更等が行われる場合において、書面決議において当該議案に反対した受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

平成26年12月1日以降、上記二は適用されません。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受け付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は6ヵ月（原則として1月、7月の各決算時までの期間）毎に、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

平成26年12月以降については、「運用報告書」の記載事項のうち重要なものを記載した「交付運用報告書」を作成します。

「運用報告書」（「交付運用報告書」を作成している場合は「交付運用報告書」）は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

4 【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。

また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

二 書面決議における議決権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行使することができます。書面決議の結果、当ファンドの解約または重大な信託約款の変更等が行われる場合は、書面決議において当該議案に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

平成26年12月1日以降、上記の買取請求権に関しては適用されません。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6カ月末満であるため、財務諸表は6カ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、特定7期(平成26年1月16日から平成26年7月15日まで)の財務諸表について、有限責任あづさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【三井住友・公益債券投信（毎月決算型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	特定6期 (平成26年 1月15日現在)	特定7期 (平成26年 7月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	380,678,335	439,191,237
投資信託受益証券	19,455,306,299	17,360,300,595
親投資信託受益証券	2,005,192	2,006,191
未収配当金	74,894,576	65,651,590
未収利息	312	240
流動資産合計	19,912,884,714	17,867,149,853
資産合計	19,912,884,714	17,867,149,853
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	57,974,965	50,906,903
未払解約金	37,480,517	32,834,333
未払受託者報酬	429,807	385,944
未払委託者報酬	10,315,334	9,262,674
その他未払費用	85,953	77,179
流動負債合計	106,286,576	93,467,033
負債合計	106,286,576	93,467,033
純資産の部		
元本等		
元本	19,324,988,402	16,968,967,983
剩余金		
期末剩余金又は期末欠損金（ ）	481,609,736	804,714,837
元本等合計	19,806,598,138	17,773,682,820
純資産合計	19,806,598,138	17,773,682,820
負債純資産合計	19,912,884,714	17,867,149,853

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位 : 円)

	特定6期	特定7期
	自 平成25年 7月17日	自 平成26年 1月16日
	至 平成26年 1月15日	至 平成26年 7月15日
営業収益		
受取配当金	490,833,320	419,474,098
受取利息	64,964	56,473
有価証券売買等損益	58,073,417	388,065,295
営業収益合計	432,824,867	807,595,866
営業費用		
受託者報酬	2,865,812	2,510,204
委託者報酬	68,779,435	60,244,876
その他費用	573,105	501,973
営業費用合計	72,218,352	63,257,053
営業利益又は営業損失()	360,606,515	744,338,813
経常利益又は経常損失()	360,606,515	744,338,813
当期純利益又は当期純損失()	360,606,515	744,338,813
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額()	6,862,758	7,171,885
期首剰余金又は期首次損金()	578,938,040	481,609,736
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,030,020	33,886,553
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	17,030,020	33,886,553
剰余金減少額又は欠損金増加額	89,893,991	123,173,013
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金增 加額	89,893,991	123,173,013
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金增 加額	-	-
分配金	378,208,090	324,775,367
期末剰余金又は期末欠損金()	481,609,736	804,714,837

(3)【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	特定7期 自 平成26年 1月16日 至 平成26年 7月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	特定6期 (平成26年 1月15日現在)	特定7期 (平成26年 7月15日現在)
1. 当特定期間の末日における受益権の総数	19,324,988,402口	16,968,967,983口
2. 1単位当たり純資産額の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

項 目	特定6期 自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日	特定7期 自 平成26年 1月16日 至 平成26年 7月15日
-----	--	--

分配金の計算過程	(自 平成25年 7月17日 至 平成25年 8月15日) 第31計算期間末における費用控除後の配当等収益 (75,436,859円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (0円)、収益調整金 (1,006,722,789円)、および分配準備積立金 (815,312,901円)より、分配対象収益は1,897,472,549円 (1万口当たり832.36円) であり、うち68,388,718円 (1万口当たり30円) を分配金額としております。	(自 平成26年 1月16日 至 平成26年 2月17日) 第37計算期間末における費用控除後の配当等収益 (65,975,117円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (0円)、収益調整金 (858,488,908円)、および分配準備積立金 (700,804,828円) より、分配対象収益は1,625,268,853円 (1万口当たり861.77円) であり、うち56,578,194円 (1万口当たり30円) を分配金額としております。
	(自 平成25年 8月16日 至 平成25年 9月17日) 第32計算期間末における費用控除後の配当等収益 (71,073,768円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (0円)、収益調整金 (977,562,449円)、および分配準備積立金 (791,007,737円) より、分配対象収益は1,839,643,954円 (1万口当たり834.65円) であり、うち66,122,352円 (1万口当たり30円) を分配金額としております。	(自 平成26年 2月18日 至 平成26年 3月17日) 第38計算期間末における費用控除後の配当等収益 (68,098,669円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (0円)、収益調整金 (850,930,308円)、および分配準備積立金 (694,909,470円) より、分配対象収益は1,613,938,447円 (1万口当たり868.44円) であり、うち55,752,144円 (1万口当たり30円) を分配金額としております。
	(自 平成25年 9月18日 至 平成25年10月15日) 第33計算期間末における費用控除後の配当等収益 (78,187,758円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (0円)、収益調整金 (948,018,238円)、および分配準備積立金 (759,031,329円) より、分配対象収益は1,785,237,325円 (1万口当たり841.52円) であり、うち63,642,635円 (1万口当たり30円) を分配金額としております。	(自 平成26年 3月18日 至 平成26年 4月15日) 第39計算期間末における費用控除後の配当等収益 (68,181,453円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (0円)、収益調整金 (844,053,893円)、および分配準備積立金 (693,949,099円) より、分配対象収益は1,606,184,445円 (1万口当たり875.63円) であり、うち55,028,315円 (1万口当たり30円) を分配金額としております。
	(自 平成25年10月16日 至 平成25年11月15日) 第34計算期間末における費用控除後の配当等収益 (74,430,767円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (0円)、収益調整金 (934,120,004円)、および分配準備積立金 (753,554,951円) より、分配対象収益は1,762,105,722円 (1万口当たり847.33円) であり、うち62,387,751円 (1万口当たり30円) を分配金額としております。	(自 平成26年 4月16日 至 平成26年 5月15日) 第40計算期間末における費用控除後の配当等収益 (65,979,246円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 (0円)、収益調整金 (835,723,917円)、および分配準備積立金 (690,501,326円) より、分配対象収益は1,592,204,489円 (1万口当たり882.24円) であり、うち54,140,890円 (1万口当たり30円) を分配金額としております。

<p>(自 平成25年11月16日 至 平成25年12月16日)</p> <p>第35計算期間末における費用控除後の配当等収益(65,476,536円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(898,891,766円)、および分配準備積立金(727,486,466円)より、分配対象収益は1,691,854,768円(1万口当たり850.29円)であり、うち59,691,669円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成25年12月17日 至 平成26年1月15日)</p> <p>第36計算期間末における費用控除後の配当等収益(70,412,387円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(875,190,196円)、および分配準備積立金(710,052,130円)より、分配対象収益は1,655,654,713円(1万口当たり856.74円)であり、うち57,974,965円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>(自 平成26年 5月16日 至 平成26年 6月16日)</p> <p>第41計算期間末における費用控除後の配当等収益(54,401,679円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(816,086,286円)、および分配準備積立金(671,773,232円)により、分配対象収益は1,542,261,197円(1万口当たり883.48円)であり、うち52,368,921円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成26年 6月17日 至 平成26年 7月15日)</p> <p>第42計算期間末における費用控除後の配当等収益(57,464,833円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(798,596,001円)、および分配準備積立金(649,759,347円)により、分配対象収益は1,505,820,181円(1万口当たり887.38円)であり、うち50,906,903円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>
--	---

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項 目	特定7期 自 平成26年 1月16日 至 平成26年 7月15日
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2 . 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券</p> <p>当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当定期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引</p> <p>当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>有価証券およびデリバティブ取引等</p> <p>当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的な理由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	特定7期 (平成26年 7月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としてあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

特定6期（自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月15日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

投資信託受益証券	108,689,041円
親投資信託受益証券	- 円
合計	108,689,041円

特定7期(自 平成26年 1月16日 至 平成26年 7月15日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	13,531,764円
親投資信託受益証券	400円
合計	13,532,164円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	特定6期 (平成26年 1月15日現在)	特定7期 (平成26年 7月15日現在)
期首元本額	23,546,862,445円	19,324,988,402円
期中追加設定元本額	838,119,551円	831,084,898円
期中一部解約元本額	5,059,993,594円	3,187,105,317円

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	DWS 世界公益債券ファンド(適格機関投資家専用)	16,789,458,990	17,360,300,595	
	投資信託受益証券 合計	16,789,458,990	17,360,300,595	
親投資信託受益証券	マネープール・マザーファンド	1,997,005	2,006,191	
	親投資信託受益証券 合計	1,997,005	2,006,191	
	合計		17,362,306,786	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

(参考)

三井住友・公益債券投信（毎月決算型）は、「DWS世界公益債券ファンド（適格機関投資家専用）」投資信託受益証券および「マネープール・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」はすべて該当マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

DWS 世界公益債券ファンド（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

区分	前監査対象期間 (平成24年11月12日現在)	当監査対象期間 (平成25年11月11日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	1,280,452,036	48,304,279
コール・ローン	253,894,435	15,500,113
特殊債券	5,264,943,402	3,107,294,305
社債券	27,128,527,874	17,226,743,585
派生商品評価勘定	252,708,607	33,445,986
未収入金	103,094,048	112,053,641
未收利息	472,596,491	354,283,805
前払費用	53,865,913	7,389,776
その他未収収益	4,014,523	4,107,768
差入委託証拠金	159,827,140	277,418,370
流動資産合計	34,973,924,469	21,186,541,628
資産合計	34,973,924,469	21,186,541,628
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	160,630,515	138,233,349
未払金	189,120,867	-
未払収益分配金	125,922,464	81,184,524
未払受託者報酬	631,409	391,553
未払委託者報酬	17,521,515	10,865,601
その他未払費用	453,250	540,750
流動負債合計	494,280,020	231,215,777

負債合計	494,280,020	231,215,777
純資産の部		
元本等		
元本	32,287,811,506	20,816,544,684
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,191,832,943	138,781,167
(分配準備積立金)	1,408,183,530	929,563,606
元本等合計	34,479,644,449	20,955,325,851
純資産合計	34,479,644,449	20,955,325,851
負債純資産合計	34,973,924,469	21,186,541,628

(2)損益及び剰余金計算書

区分	前監査対象期間 (自 平成23年11月11日 至 平成24年11月12日)	当監査対象期間 (自 平成24年11月13日 至 平成25年11月11日)
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	1,159,344,179	1,435,854,052
有価証券売買等損益	1,466,924,333	1,879,699,784
派生商品取引等損益	192,442,026	307,712,083
為替差損益	134,906,554	101,880,608
その他収益	8,744,260	8,041,785
営業収益合計	2,307,664,192	229,972,472
営業費用		
受託者報酬	4,924,074	5,735,058
委託者報酬	136,642,964	159,147,624
その他費用	3,671,436	4,631,260
営業費用合計	145,238,474	169,513,942
営業利益又は営業損失()	2,162,425,718	399,486,414
経常利益又は経常損失()	2,162,425,718	399,486,414
当期純利益又は当期純損失()	2,162,425,718	399,486,414
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,826,735	8,521,397
期首剰余金又は期首次欠損金()	361,170,135	2,191,832,943
剰余金増加額又は欠損金減少額	780,305,216	93,446,355
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,309,700
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	780,305,216	91,136,655
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,289,414	524,673,098
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,289,414	524,673,098

分配金	1,087,951,977	1,213,817,222
期末剩余金又は期末欠損金()	2,191,832,943	138,781,167

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券、社債券につきましては、個別法に基づき以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日ににおいて知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引については、個別法に基づき、原則として、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場を用いております。</p> <p>(2)為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>(2)監査対象末日の取扱い 平成25年11月10日が休日のため、信託約款の規定により、当監査対象期間末日を平成25年11月11日としています。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	前監査対象期間 (平成24年11月12日現在)	当監査対象期間 (平成25年11月11日現在)
1. 受益権の総数	32,287,811,506口	20,816,544,684口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0679円 (10,679円)	1.0067円 (10,067円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

項目	前監査対象期間 (自 平成23年11月11日 至 平成24年11月12日)	当監査対象期間 (自 平成24年11月13日 至 平成25年11月11日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に対して年率0.18%の額	同左

2.分配金の計算方法	<p>第11期(平成23年11月11日から平成23年12月12日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(52,139,781円)、収益調整金(201,479,656円)、分配準備積立金(320,008,306円)より、分配対象収益は、573,627,743円(1万口当たり422円)であり、うち52,922,418円(1万口当たり39円)を分配金額としてあります。</p> <p>第12期(平成23年12月13日から平成24年1月10日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(56,237,943円)、収益調整金(293,704,374円)、分配準備積立金(319,225,669円)より、分配対象収益は、669,167,986円(1万口当たり421円)であり、うち61,971,291円(1万口当たり39円)を分配金額としてあります。</p> <p>第13期(平成24年1月11日から平成24年2月10日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(67,685,985円)、収益調整金(328,047,305円)、分配準備積立金(343,082,227円)より、分配対象収益は、738,815,517円(1万口当たり422円)であり、うち68,160,073円(1万口当たり39円)を分配金額としてあります。</p> <p>第14期(平成24年2月11日から平成24年3月12日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(83,059,688円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益(94,959,681円)、収益調整金(414,045,695円)、分配準備積立金(342,608,139円)より、分配対象収益は、934,673,203円(1万口当たり476円)であり、うち76,486,035円(1万口当たり39円)を分配金額としてあります。</p> <p>第15期(平成24年3月13日から平成24年4月10日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(79,333,034円)、収益調整金(544,716,984円)、分配準備積立金(444,141,473円)より、分配対象収益は、1,068,191,491円(1万口当たり</p>
------------	---

474円)であり、うち87,702,420円(1万口当たり39円)を分配金額としております。

第16期(平成24年4月11日から平成24年5月10日まで)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(94,723,582円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益(59,091,742円)、収益調整金(591,888,371円)、分配準備積立金(435,772,087円)より、分配対象収益は、1,181,475,782円(1万口当たり502円)であり、うち91,748,446円(1万口当たり39円)を分配金額としております。

第17期(平成24年5月11日から平成24年6月11日まで)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(93,263,768円)、収益調整金(637,810,993円)、分配準備積立金(493,744,090円)より、分配対象収益は、1,224,818,851円(1万口当たり502円)であり、うち95,065,616円(1万口当たり39円)を分配金額としております。

第18期(平成24年6月12日から平成24年7月10日まで)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(96,010,009円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益(171,144,127円)、収益調整金(697,953,653円)、分配準備積立金(488,414,721円)より、分配対象収益は、1,453,522,510円(1万口当たり569円)であり、うち99,586,272円(1万口当たり39円)を分配金額としております。

第19期(平成24年7月11日から平成24年8月10日まで)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(108,089,778円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益(297,189,339円)、収益調整金(751,193,694円)、分配準備積立金(650,833,132円)より、分配対象収益は、1,807,305,943円(1万口当たり684円)であり、うち102,948,604円(1万口当たり39円)を分配金額としております。

り848円)であり、うち103,067,315円(1万口当たり39円)を分配金額としております。

第28期(平成25年4月11日から平成25年5月10日まで)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(109,591,909円)、収益調整金(947,694,896円)、分配準備積立金(1,072,164,333円)より、分配対象収益は、2,129,451,138円(1万口当たり853円)であり、うち97,305,244円(1万口当たり39円)を分配金額としております。

第29期(平成25年5月11日から平成25年6月10日まで)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(93,694,810円)、収益調整金(909,927,072円)、分配準備積立金(1,041,233,129円)より、分配対象収益は、2,044,855,011円(1万口当たり853円)であり、うち93,427,373円(1万口当たり39円)を分配金額としております。

第30期(平成25年6月11日から平成25年7月10日まで)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(91,556,442円)、収益調整金(894,905,030円)、分配準備積立金(1,024,306,368円)より、分配対象収益は、2,010,767,840円(1万口当たり853円)であり、うち91,884,988円(1万口当たり39円)を分配金額としております。

第31期(平成25年7月11日から平成25年8月12日まで)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(103,260,996円)、収益調整金(861,003,849円)、分配準備積立金(985,865,089円)より、分配対象収益は、1,950,129,934円(1万口当たり859円)であり、うち88,436,622円(1万口当たり39円)を分配金額としております。

	<p>第20期(平成24年8月11日から平成24年9月10日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(105,320,810円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益(12,499,154円)、収益調整金(848,320,741円)、分配準備積立金(953,163,645円)より、分配対象収益は、1,919,304,350円(1万口当たり688円)であり、うち108,659,083円(1万口当たり39円)を分配金額としてあります。</p>	<p>第32期(平成25年8月13日から平成25年9月10日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(83,093,846円)、収益調整金(832,675,068円)、分配準備積立金(967,764,742円)より、分配対象収益は、1,883,533,656円(1万口当たり858円)であり、うち85,526,872円(1万口当たり39円)を分配金額としてあります。</p>
	<p>第21期(平成24年9月11日から平成24年10月10日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(115,675,013円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益(197,383,583円)、収益調整金(987,861,038円)、分配準備積立金(962,324,526円)より、分配対象収益は、2,263,244,160円(1万口当たり755円)であり、うち116,779,255円(1万口当たり39円)を分配金額としてあります。</p>	<p>第33期(平成25年9月11日から平成25年10月10日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(86,795,223円)、収益調整金(800,041,962円)、分配準備積立金(932,562,271円)より、分配対象収益は、1,819,399,456円(1万口当たり860円)であり、うち82,415,852円(1万口当たり39円)を分配金額としてあります。</p>
	<p>第22期(平成24年10月11日から平成24年11月12日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(136,739,953円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益(238,762,174円)、収益調整金(1,159,959,683円)、分配準備積立金(1,158,603,867円)より、分配対象収益は、2,694,065,677円(1万口当たり834円)であり、うち125,922,464円(1万口当たり39円)を分配金額としてあります。</p>	<p>第34期(平成25年10月11日から平成25年11月11日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(89,064,242円)、収益調整金(789,418,899円)、分配準備積立金(921,683,888円)より、分配対象収益は、1,800,167,029円(1万口当たり864円)であり、うち81,184,524円(1万口当たり39円)を分配金額としてあります。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	前監査対象期間 (自 平成23年11月11日 至 平成24年11月12日)	当監査対象期間 (自 平成24年11月13日 至 平成25年11月11日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。</p> <p>当ファンドが行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p>	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、委託先リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用委託先管理業務を行っております。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	前監査対象期間 (平成24年11月12日現在)	当監査対象期間 (平成25年11月11日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載ましております。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	前監査対象期間 (平成24年11月12日現在)	当監査対象期間 (平成25年11月11日現在)
特殊債券	44,055,807	18,473,458
社債券	319,410,816	17,914,487
合計	363,466,623	36,387,945

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	前監査対象期間(平成24年11月12日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建		-		
	アメリカドル	99,371,556	-	99,359,057	12,499
	売建		-		
	アメリカドル	21,950,282,740	-	22,037,419,600	87,136,860
	ユーロ	7,410,139,494	-	7,223,197,067	186,942,427
	イギリスポンド	4,937,849,880	-	4,876,969,650	60,880,230
	合計	34,397,643,670	-	34,236,945,374	160,673,298

区分	種類	当監査対象期間(平成25年11月11日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建		-		
	アメリカドル	65,865,000	-	66,373,461	508,461
	ユーロ	205,720,222	-	202,521,546	3,198,676
	イギリスポンド	253,496,000	-	253,456,000	40,000
	売建		-		
	アメリカドル	13,400,496,399	-	13,483,520,840	83,024,441
	ユーロ	4,954,764,071	-	4,922,071,546	32,692,525
	イギリスポンド	3,390,079,914	-	3,407,399,100	17,319,186
	合計	22,270,421,606	-	22,335,342,493	70,381,317

(注1)時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(債券関連)

区分	種類	前監査対象期間(平成24年11月12日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		

市場取引	債券先物取引 売建	3,283,691,769	-	3,352,286,975	68,595,206
	合計	3,283,691,769	-	3,352,286,975	68,595,206

区分	種類	当監査対象期間(平成25年11月11日現在)		
		契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)	
市場取引	債券先物取引 売建	3,654,395,286	-	3,688,801,332
	合計	3,654,395,286	-	3,688,801,332

(注1)時価の算定方法

1. 先物取引の残高表示は、契約額によってあります。
2. 先物取引の評価においては、原則として、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	前監査対象期間 (平成24年11月12日現在)	当監査対象期間 (平成25年11月11日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	11,583,000,567	32,287,811,506
期中追加設定元本額	21,280,694,789	1,537,848,346
期中一部解約元本額	575,883,850	13,009,115,168

(4)附属明細表

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	数量	評価額	備考
特殊債券	アメリカドル	CEZCP 4.25% 04/03/22	2,200,000.00	2,212,452.00	
		CEZCP 5.625% 04/03/42	1,400,000.00	1,453,480.00	
		CHGRID 3.125% 05/22/23	550,000.00	510,180.00	
		EDF 6.95% 01/26/39	700,000.00	855,960.00	
		EDF FRN PERPETUAL	2,200,000.00	2,158,750.00	
		ELEBRA 6.875% 07/30/19	800,000.00	858,000.00	

		ESKOM 5.75% 01/26/21	2,000,000.00	2,002,600.00	
		KOHNPW 3% 09/19/22	1,500,000.00	1,388,700.00	
		PLNIJ 8% 08/07/19	600,000.00	687,360.00	
		TAQUAH 3.625% 01/12/23	800,000.00	746,320.00	
		TAQUAH 5.875% 10/27/16	1,400,000.00	1,562,890.00	
		TAQUAH 5.875% 12/13/21	1,550,000.00	1,724,855.50	
		TAQUAH 6.25% 09/16/19	1,300,000.00	1,489,033.00	
	計			17,650,580.50	
				(1,746,877,952)	
	ユーロ	BOGAEI 3.625% 12/04/17	600,000.00	642,420.00	
		DONGAS FRN 06/26/13	418,000.00	455,661.80	
		DONGAS FRN 07/08/13	350,000.00	366,467.50	
		EDF 5.5% 10/25/16	1,500,000.00	1,706,025.00	
		EDF FRN PERPETUAL	1,100,000.00	1,170,510.00	
		ENEASA 3.25% 03/19/20	760,000.00	778,544.00	
		ESBIRE 4.375% 11/21/19	700,000.00	777,385.00	
		ESBIRE 6.25% 09/11/17	850,000.00	990,760.00	
		FINPOW 3.5% 04/03/24	400,000.00	428,004.00	
		VATFAL 6.75% 01/31/19	350,000.00	437,552.50	
	計			7,753,329.80	
				(1,025,145,266)	
	イギリスポンド	DONGAS 4.875% 01/12/32	1,500,000.00	1,550,475.00	
		EDF 5.5% 10/17/41	500,000.00	564,800.00	
	計			2,115,275.00	
				(335,271,087)	
	小計			3,107,294,305	
				(3,107,294,305)	
社債券	アメリカドル	AEE 9.75% 11/15/18	1,500,000.00	2,004,797.14	
		AEP 2.95% 12/15/22	1,000,000.00	932,510.00	
		AEP 7% 03/15/19	1,900,000.00	2,275,706.00	
		CALLAO 4.375% 04/01/23	440,000.00	403,700.00	
		D 7% 06/15/38	2,700,000.00	3,355,101.00	
		D 8.875% 01/15/19	2,700,000.00	3,471,660.00	
		DCPMID 5.35% 03/15/20	1,200,000.00	1,266,171.00	
		DCPMID 6.75% 09/15/37	1,400,000.00	1,472,304.38	
		DCPMID FRN 05/21/43	400,000.00	368,000.00	
		DTE 3.65% 03/15/24	1,000,000.00	1,005,606.56	
		DTE 6.375% 04/15/33	1,500,000.00	1,674,210.00	
		DUK 6.4% 06/15/38	2,500,000.00	3,043,375.00	
		ED 5.85% 04/01/18	2,600,000.00	3,035,058.00	
		EEBCB 6.125% 11/10/21	700,000.00	729,925.00	

EIX 3.75% 09/15/17	1,000,000.00	1,062,030.00
EIX 6.65% 04/01/29	1,500,000.00	1,785,391.33
ENELIM 6.25% 09/15/17	1,200,000.00	1,346,040.00
ENELIM 6.8% 09/15/37	1,400,000.00	1,433,600.00
EOANGR 5.8% 04/30/18	1,200,000.00	1,392,840.00
EOANGR 6.65% 04/30/38	2,000,000.00	2,429,500.00
EPB 4.7% 11/01/42	720,000.00	618,976.80
EPD 4.45% 02/15/43	700,000.00	603,449.00
EPD 5.95% 02/01/41	1,700,000.00	1,825,001.00
EPD 6.3% 09/15/17	1,550,000.00	1,790,854.50
ETP 5.2% 02/01/22	2,000,000.00	2,116,020.00
EXC 3.5% 11/15/21	500,000.00	503,665.00
EXC 5.8% 03/15/18	2,000,000.00	2,330,380.00
EXC 7.6% 04/01/32	800,000.00	937,912.00
FE 7.375% 11/15/31	1,000,000.00	1,037,110.00
GSZFP 2.875% 10/10/22	1,200,000.00	1,137,420.00
GXP 5.3% 10/01/41	1,200,000.00	1,212,781.00
IBESM 5% 09/11/19	500,000.00	542,800.00
KMP 6.95% 01/15/38	2,750,000.00	3,129,335.00
KMP 7.5% 04/01/17	550,000.00	648,716.20
KMP 9% 02/01/19	2,500,000.00	3,198,750.00
MIDAM 6.25% 10/15/37	2,750,000.00	3,285,727.50
NEE 4.125% 02/01/42	1,250,000.00	1,143,775.00
NEE 7.875% 12/15/15	2,100,000.00	2,389,548.00
NEE FRN 06/15/67	1,250,000.00	1,280,775.00
NRUC 10.375% 11/01/18	1,800,000.00	2,467,386.00
NRUC FRN 04/30/43	700,000.00	651,000.00
OKS 3.375% 10/01/22	1,000,000.00	938,080.00
OKS 6.85% 10/15/37	1,350,000.00	1,500,727.50
OKS 8.625% 03/01/19	1,500,000.00	1,937,685.00
ONCRTX 5.25% 09/30/40	2,700,000.00	2,701,149.95
PAA 5.15% 06/01/42	1,500,000.00	1,472,445.00
PAA 8.75% 05/01/19	1,800,000.00	2,337,300.00
PCG 6.35% 02/15/38	2,200,000.00	2,514,177.64
PCG 8.25% 10/15/18	4,000,000.00	5,099,040.00
PEG 3.95% 05/01/42	1,200,000.00	1,063,554.78
PEG 8.625% 04/15/31	1,000,000.00	1,347,300.00
PPL 4.6% 12/15/21	1,950,000.00	1,908,036.00
PPL 5.125% 11/01/40	2,760,000.00	2,970,653.41
RPCUH 6% 08/31/36	560,000.00	583,800.00
RWE FRN 10/12/72	900,000.00	985,950.00

	SE 8% 10/01/19	1,000,000.00	1,234,860.00	
	SO 4.3% 03/15/42	1,800,000.00	1,615,590.00	
	SO 5.95% 02/01/39	1,955,000.00	2,191,359.50	
	SRE 9.8% 02/15/19	1,300,000.00	1,739,283.00	
	SSELN FRN PERPETUAL	1,400,000.00	1,473,094.00	
	TACN 4.5% 11/15/22	1,000,000.00	965,430.00	
	TACN 6.5% 03/15/40	1,200,000.00	1,159,044.00	
	TRPCN 7.625% 01/15/39	2,800,000.00	3,678,164.00	
	TRPCN FRN 05/15/67	1,450,000.00	1,486,032.50	
	WPZ 5.25% 03/15/20	1,000,000.00	1,089,440.00	
	WPZ 6.3% 04/15/40	1,300,000.00	1,382,667.00	
計			112,713,770.69	
			(11,155,281,885)	
ユーロ	ALLRNV 2.25% 11/14/22	300,000.00	297,150.00	
	ELIASO 3.25% 04/04/28	500,000.00	503,750.00	
	ENBW 6.875% 11/20/18	1,400,000.00	1,754,270.00	
	ENBW FRN 04/02/72	400,000.00	444,240.00	
	ENELIM 5.625% 06/21/27	900,000.00	1,016,010.00	
	ENEXIS 1.875% 11/13/20	400,000.00	397,320.00	
	EOANGR 6.375% 05/29/17	600,000.00	710,700.00	
	EPERGY 4.375% 05/01/18	650,000.00	677,690.00	
ユーロ	EPERGY 5.875% 11/01/19	515,000.00	562,972.25	
	GASSM 3.875% 04/11/22	1,800,000.00	1,878,300.00	
	GASSM 6.375% 07/09/19	1,500,000.00	1,797,525.00	
	GSZFP 6.875% 01/24/19	2,500,000.00	3,169,250.00	
	IBESM 2.875% 11/11/20	400,000.00	405,120.00	
	MRDGF 3.779% 09/11/18	310,000.00	325,422.50	
	ORGAU 2.875% 10/11/19	750,000.00	767,925.00	
	SEVFP 6.25% 04/08/19	1,000,000.00	1,236,100.00	
	SPNAU 2.375% 07/24/20	820,000.00	824,797.00	
	SPP 3.75% 07/18/20	825,000.00	850,038.75	
	SRGIM 3.5% 02/13/20	800,000.00	847,560.00	
	SRGIM 3.875% 03/19/18	600,000.00	653,460.00	
	SRGIM 4.375% 07/11/16	500,000.00	540,600.00	
	TRNIM 4.125% 02/17/17	900,000.00	976,635.00	
	TVO 4.625% 02/04/19	1,600,000.00	1,793,760.00	
	VGASDE 3.125% 07/10/23	440,000.00	458,634.00	
	VIEFP 6.75% 04/24/19	2,200,000.00	2,754,180.00	
計			25,643,409.50	
イギリスポンド	CNALN 4.375% 03/13/29	710,000.00	723,213.10	

	CNALN 7% 09/19/33	500,000.00	669,775.00	
	ENELIM 5.75% 09/14/40	800,000.00	753,600.00	
	EOANGR 6.375% 06/07/32	1,400,000.00	1,745,730.00	
	GSZFP 6.125% 02/11/21	2,200,000.00	2,640,550.00	
	IBESM 7.375% 01/29/24	1,400,000.00	1,686,930.00	
	NGGLN 4% 06/08/27	600,000.00	594,720.00	
	NGGLN 7.375% 01/13/31	1,400,000.00	1,919,274.00	
	NGGLN FRN 06/18/73	1,000,000.00	1,016,800.00	
	RWE 4.75% 01/31/34	300,000.00	300,930.00	
	RWE 6.5% 04/20/21	600,000.00	715,380.00	
	SSELN 8.375% 11/20/28	1,000,000.00	1,448,150.00	
	SSELN FRN PERPETUAL	700,000.00	728,371.00	
	SVTLN 3.625% 01/16/26	800,000.00	779,960.00	
	VIEFP 6.125% 10/29/37	1,000,000.00	1,190,750.00	
計			16,914,133.10	
			(2,680,890,096)	
小計			17,226,743,585	
			(17,226,743,585)	
合計			20,334,037,890	
			(20,334,037,890)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	特殊債券	13	銘柄	8.3% 63.5%
	社債券	66	銘柄	
ユーロ	特殊債券	10	銘柄	4.9% 21.7%
	社債券	25	銘柄	
イギリスポンド	特殊債券	2	銘柄	1.6% 14.8%
	社債券	15	銘柄	

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(3)注記表(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項に記載しております。

マネープール・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(平成26年 1月15日現在) (平成26年 7月15日現在)

資産の部

流動資産

コール・ローン	762,769,656	49,968,939,262
国債証券	184,442,242,400	202,905,322,000
地方債証券	706,363,000	701,799,000
社債券	1,906,976,000	1,101,715,000
未収利息	311,280,996	435,913,835
前払費用	30,428,366	85,281,615
流動資産合計	188,160,060,418	255,198,970,712
資産合計	188,160,060,418	255,198,970,712

負債の部

流動負債

未払金	299,960,400	12,032,220,000
流動負債合計	299,960,400	12,032,220,000
負債合計	299,960,400	12,032,220,000

純資産の部

元本等

元本	187,084,306,223	242,057,870,908
剩余金		
剩余金又は欠損金()	775,793,795	1,108,879,804
元本等合計	187,860,100,018	243,166,750,712
純資産合計	187,860,100,018	243,166,750,712
負債純資産合計	188,160,060,418	255,198,970,712

注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 平成26年 1月16日 至 平成26年 7月15日
-----	--------------------------------

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適當ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的な理由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年 1月15日現在)	(平成26年 7月15日現在)		
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	187,084,306,223口	242,057,870,908口		
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	1.0041円 10,041円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額)	1.0046円 10,046円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年 1月16日 至 平成26年 7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券、地方債証券、社債券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p>

	<p>(2)金融商品に係るリスク</p> <p>有価証券およびデリバティブ取引等</p> <p>当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的な事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年 7月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、社債券）</p> <p>「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引）</p> <p>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成26年 1月15日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	124,853,101,997円
同期中における追加設定元本額	62,231,293,859円
同期中における一部解約元本額	89,633円
平成26年 1月15日現在における元本の内訳	
S M B C・日興ニューワールド株式ファンド(為替ヘッジなし)	64,220円
S M B C・日興ニューワールド株式ファンド(為替ヘッジあり)	108,376円
S M B C・日興ニューワールド債券ファンド(ブラジルレアル)	144,000,000円
S M B C・日興ニューワールド債券ファンド(南アランド)	11,000,000円
S M B C・日興ニューワールド債券ファンド(中国元)	26,000,000円
S M B C・日興ニューワールド債券ファンド(豪ドル)	50,000,000円
S M B C・日興ニューワールド債券ファンド(円)	11,000,000円
三井住友・公益債券投信(毎月決算型)	1,997,005円
米国中小型株ファンド・ブラジルレアルコース	997,706円
米国中小型株ファンド・豪ドルコース	997,706円
米国中小型株ファンド・米ドルコース	997,706円
米国中小型株ファンド・円コース	10,562円
三井住友・N Yダウ・ジョーンズ指数ファンド・ブラジルレアルコース	99,721円
三井住友・N Yダウ・ジョーンズ指数ファンド・豪ドルコース	99,721円
三井住友・N Yダウ・ジョーンズ指数ファンド・南アフリカランドコース	99,721円
三井住友・N Yダウ・ジョーンズ指数ファンド・資源国通貨コース	99,721円
三井住友・N Yダウ・ジョーンズ指数ファンド・米ドルコース	99,721円
三井住友・N Yダウ・ジョーンズ指数ファンド・円コース	10,088円
日興パクチュアル・ブラジルインフレ連動債券ファンド 毎月分配型(ヘッジなしコース)	3,988,434円
日興パクチュアル・ブラジルインフレ連動債券ファンド 每月分配型(円・米ドルヘッジコース)	1,196,531円
日興パクチュアル・ブラジルインフレ連動債券ファンド 每月分配型(円・ユーロヘッジコース)	897,398円

日興パクチュアル・ブラジルインフレ連動債券ファンド 資産成長型（ヘッジなしコース）	1,695,085円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）	49,856円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型）	29,914円
トルコ債券・プレミアム・ファンド（毎月決算型）	997,009円
トルコ債券ファンド（毎月決算型）	996,612円
三井住友・米国ハイ・イールド債券・メキシコペソファンド	49,826円
北米エネルギーファンド（毎月決算型）	9,964,130円
北米エネルギーファンド（年2回決算型）	996,413円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・メキシコペソコース	99,632円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・トルコリラコース	99,632円
三井住友・公益債券投信（資産成長型）	4,981円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・ブラジルレアルコース（年1回決算型）	9,961円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型／年1回決算型）	9,961円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型／年1回決算型）	9,961円
S M A M ・アセットバランスファンドVA25L3 <適格機関投資家限定>	186,815,528,913円
合計	187,084,306,223円

(平成26年 7月15日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	187,084,306,223円
同期中における追加設定元本額	57,064,583,278円
同期中における一部解約元本額	2,091,018,593円
平成26年 7月15日現在における元本の内訳	
S M B C ・日興ニューワールド株式ファンド（為替ヘッジなし）	64,220円
S M B C ・日興ニューワールド株式ファンド（為替ヘッジあり）	108,376円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド（ブラジルレアル）	144,000,000円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド（南アランド）	11,000,000円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド（中国元）	26,000,000円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド（豪ドル）	50,000,000円
S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド（円）	11,000,000円
三井住友・公益債券投信（毎月決算型）	1,997,005円
米国中小型株ファンド・ブラジルレアルコース	997,706円
米国中小型株ファンド・豪ドルコース	997,706円
米国中小型株ファンド・米ドルコース	997,706円
米国中小型株ファンド・円コース	10,562円

三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・ブラジルレアルコース	99,721円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・豪ドルコース	99,721円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・南アフリカランドコース	99,721円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・資源国通貨コース	99,721円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・米ドルコース	99,721円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・円コース	10,088円
日興パクチュアル・ブラジルインフレ連動債券ファンド 毎月分配型（ヘッジなしコース）	3,988,434円
日興パクチュアル・ブラジルインフレ連動債券ファンド 每月分配型（円・米ドルヘッジコース）	1,196,531円
日興パクチュアル・ブラジルインフレ連動債券ファンド 每月分配型（円・ユーロヘッジコース）	897,398円
日興パクチュアル・ブラジルインフレ連動債券ファンド 資産成長型（ヘッジなしコース）	1,695,085円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型）	49,856円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型）	29,914円
トルコ債券・プレミアム・ファンド（毎月決算型）	997,009円
トルコ債券ファンド（毎月決算型）	996,612円
三井住友・米国ハイ・イールド債券・メキシコペソファンド	49,826円
北米エネルギーファンド（毎月決算型）	9,964,130円
北米エネルギーファンド（年2回決算型）	996,413円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・メキシコペソコース	99,632円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・トルコリラコース	99,632円
三井住友・公益債券投信（資産成長型）	4,981円
三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・ブラジルレアルコース（年1回決算型）	9,961円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型／年1回決算型）	9,961円
グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型／年1回決算型）	9,961円
日興アムンディ・グローバル金融機関ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジあり／限定追加型）	1,991,834円
日興グラビティ・ヨーロピアン・ファンド	9,958,176円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 2 5 L 3 <適格機関投資家限定>	241,777,143,588円
合計	242,057,870,908円

附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第263回利付国債(10年)	22,200,000,000	22,261,272,000	
	第264回利付国債(10年)	25,000,000,000	25,064,750,000	
	第265回利付国債(10年)	18,700,000,000	18,816,127,000	
	第266回利付国債(10年)	19,600,000,000	19,713,484,000	
	第267回利付国債(10年)	1,200,000,000	1,206,432,000	
	第268回利付国債(10年)	20,300,000,000	20,498,940,000	
	第269回利付国債(10年)	20,400,000,000	20,572,380,000	
	第270回利付国債(10年)	20,600,000,000	20,838,136,000	
	第271回利付国債(10年)	20,500,000,000	20,718,120,000	
	第272回利付国債(10年)	3,600,000,000	3,656,988,000	
	第273回利付国債(10年)	3,500,000,000	3,559,535,000	
	第449回国庫短期証券	16,000,000,000	15,999,728,000	
	第465回国庫短期証券	10,000,000,000	9,999,430,000	
国債証券 合計		201,600,000,000	202,905,322,000	
地方債証券	第614回東京都公募公債	700,000,000	701,799,000	
地方債証券 合計		700,000,000	701,799,000	
社債券	第19回味の素株式会社無担保社債	100,000,000	100,209,000	
	第3回株式会社フジ・メディア・ホールディングス無担保社債	100,000,000	100,233,000	
	第5回株式会社ブリヂストン無担保社債	800,000,000	801,192,000	
	第57回東海旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	100,081,000	
社債券 合計		1,100,000,000	1,101,715,000	
合計			204,708,836,000	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

三井住友・公益債券投信（毎月決算型）

平成26年 8月29日現在

資産総額	17,580,609,005 円
負債総額	22,105,384 円
純資産総額（ - ）	17,558,503,621 円
発行済口数	16,582,934,846 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0588 円
(1万口当たり純資産額)	(10,588 円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ 名義書換

該当事項はありません。

ロ 受益者名簿

作成しません。

ハ 受益者に対する特典

ありません。

二 受益権の譲渡および譲渡制限等

(イ) 受益権の譲渡

- a . 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b . 上記 a の申請のある場合には、上記 a の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 a の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c . 上記 a の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(ロ) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

ヘ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

平成26年8月29日現在

資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

- 最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

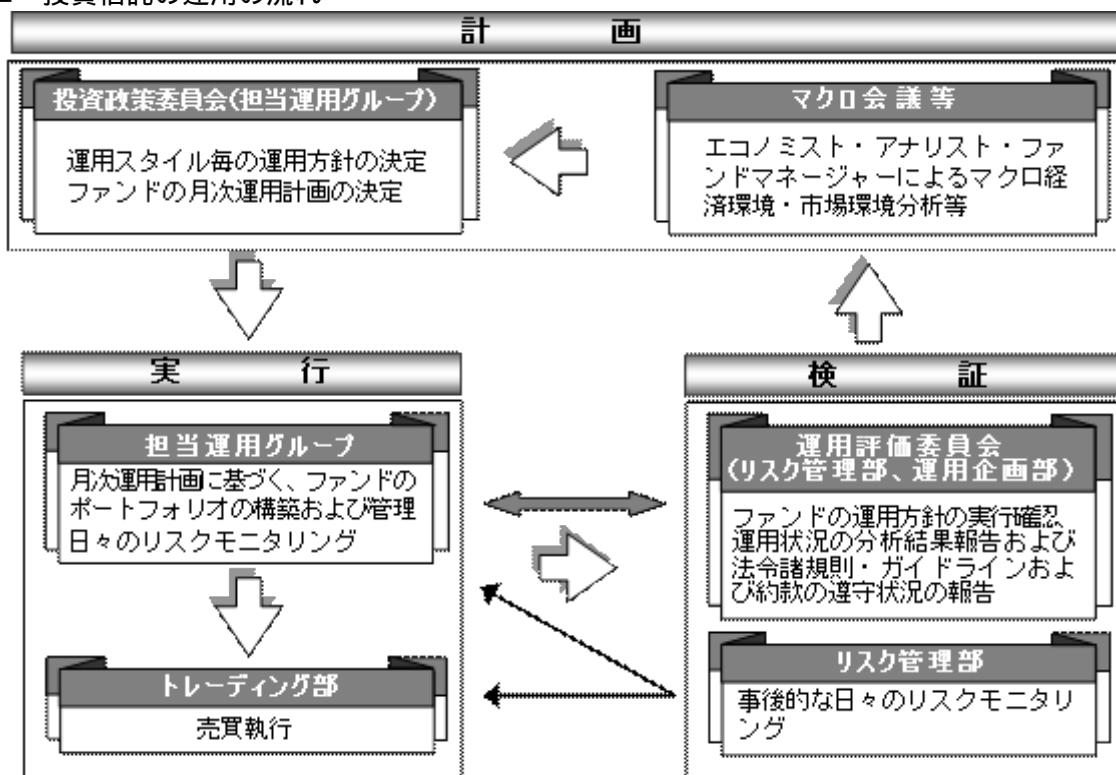
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役を若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名のほか、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができます。

二 投資信託の運用の流れ



2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年8月29日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

(平成26年8月29日現在、単位：百万円)

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	34 (13)	207,200 (55,719)
	追加型	410 (166)	5,085,840 (3,053,490)
	計	444 (179)	5,293,040 (3,109,209)
公社債投資信託	単位型	12 (12)	46,691 (46,691)
	追加型	4 (1)	273,870 (184,560)
	計	16 (13)	320,561 (231,250)
合 計		460 (192)	5,613,601 (3,340,459)

() 内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3 【委託会社等の経理状況】

- 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 当社は、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2	17,748,821
		20,615,467

有価証券		3,999,613	4,999,802
前払費用		260,095	257,741
未収入金		7,550	4,026
未収委託者報酬		3,641,029	4,128,531
未収運用受託報酬		439,648	934,710
未収投資助言報酬	2	470,228	453,941
未収収益		12,379	11,700
繰延税金資産		230,101	548,658
その他の流動資産		15,233	4,577
流動資産計		26,824,700	31,959,157
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		138,920	124,723
器具備品		153,518	204,970
有形固定資産合計		292,438	329,694
無形固定資産			
ソフトウェア		487,128	517,480
ソフトウェア仮勘定		1,805	4,595
電話加入権		115	103
商標権		809	468
無形固定資産合計		489,857	522,646
投資その他の資産			
投資有価証券		6,914,557	6,843,224
関係会社株式		234,311	353,036
長期差入保証金		553,412	541,904
長期前払費用		13,881	41,193
会員権		9,480	9,480
繰延税金資産		409,440	463,476
投資その他の資産合計		8,135,083	8,252,316
固定資産計		8,917,379	9,104,657
資産合計		35,742,080	41,063,815

(単位：千円)

前事業年度	当事業年度
(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
(負債の部)	

流動負債		
預り金	47,693	61,327
未払金		
未払収益分配金	425	671
未払償還金	149,880	143,230
未払手数料	2	1,899,876
その他未払金		127,465
未払費用		1,235,323
未払消費税等		93,482
未払法人税等		630,796
賞与引当金		253,750
その他の流動負債	-	8
流動負債計	4,438,695	6,926,944
固定負債		
退職給付引当金		1,605,470
固定負債計	1,605,470	1,802,340
負債合計	6,044,166	8,729,285
 (純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	16,718,237	19,227,103
利益剰余金合計	18,539,441	21,048,308
株主資本計	29,168,425	31,677,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	529,488	657,238
評価・換算差額等計	529,488	657,238
純資産合計	29,697,914	32,334,530
負債・純資産合計	35,742,080	41,063,815

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31 日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31 日)
営業収益		
委託者報酬	24,965,627	30,300,842
運用受託報酬	2,123,129	3,773,696
投資助言報酬	1,675,512	2,117,669
その他営業収益		
情報提供コンサルタント		
業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	28,389	26,625
サービス支援手数料	39,868	24,883
その他	51,597	56,406
営業収益計	28,889,125	36,305,122
営業費用		
支払手数料	12,702,099	15,695,322
広告宣伝費	323,773	276,591
公告費	5,176	5,637
調査費		
調査費	628,953	1,028,700
委託調査費	2,491,384	3,053,376
営業雑経費		
通信費	34,811	38,776
印刷費	208,926	262,934
協会費	27,115	14,337
諸会費	13,918	32,186
情報機器関連費	1,992,553	2,277,699
販売促進費	14,507	40,388
その他	103,926	117,451
営業費用計	18,547,147	22,843,403
一般管理費		
給料		
役員報酬	145,461	140,440
給料・手当	4,393,347	4,900,885

賞与	767,474	786,372
賞与引当金繰入額	253,750	926,263
交際費	17,677	24,915
寄付金	24	82
事務委託費	252,472	303,945
旅費交通費	184,318	196,933
租税公課	83,374	100,575
不動産賃借料	670,888	546,821
退職給付費用	173,008	330,002
固定資産減価償却費	189,990	227,090
諸経費	260,890	258,736
一般管理費計	7,392,682	8,743,067
営業利益	2,949,295	4,718,652
営業外収益		
受取配当金	36,741	50,559
有価証券利息	3,643	2,660
受取利息	5,921	5,190
時効成立分配金・償還金	961	5,958
原稿・講演料	2,696	2,456
還付加算金	78	182
雑収入	4,508	3,692
営業外収益計	54,551	70,701
営業外費用		
為替差損	25,770	29,406
雑損失	-	38
営業外費用計	25,770	29,444
経常利益	2,978,076	4,759,909
特別利益		
投資有価証券償還益	-	8,250
投資有価証券売却益	52,516	310,894
負ののれん発生益	-	186,047
企業結合に係る特定勘定取崩益	-	2,870
特別利益計	52,516	508,062
特別損失		
固定資産除却損	1	2,409
投資有価証券償還損		3,224
投資有価証券評価損		18,303
		1,280

投資有価証券売却損	61,282	454
関係会社株式評価損	610	-
合併関連費用	70,655	17,767
事務所移転費用	13,795	1,313
特別損失計	170,280	29,870
税引前当期純利益	2,860,311	5,238,102
法人税、住民税及び事業税	1,223,890	2,147,762
法人税等調整額	119,459	282,886
法人税等合計	1,104,430	1,864,875
当期純利益	1,755,881	3,373,226

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本									株主資本 合計	
	資本剰余金		利益剰余金								
	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剩余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	15,791,435	17,612,639	28,241,623		
当期変動額											
剩余金の配当			-				829,080	829,080	829,080		
当期純利益			-				1,755,881	1,755,881	1,755,881		
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			-							-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	926,801	926,801	926,801	
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	16,718,237	18,539,441	29,168,425		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	76,327	76,327	28,317,951
当期変動額			
剩余金の配当		-	829,080
当期純利益		-	1,755,881
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	453,160	453,160	453,160
当期変動額合計	453,160	453,160	1,379,962

当期末残高	529,488	529,488	29,697,914
-------	---------	---------	------------

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本									株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金								
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	16,718,237	18,539,441	29,168,425		
当期変動額											
剰余金の配当			-				864,360	864,360	864,360		
当期純利益			-				3,373,226	3,373,226	3,373,226		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,508,866	2,508,866	2,508,866		
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	19,227,103	21,048,308	31,677,292		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	529,488	529,488	29,697,914
当期変動額			
剰余金の配当		-	864,360
当期純利益		-	3,373,226
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	127,749	127,749	127,749
当期変動額合計	127,749	127,749	2,636,616
当期末残高	657,238	657,238	32,334,530

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によってあります。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によってあります。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によってあります。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によってあります。

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によってあります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充の改正等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は、賞与引当金の計上基準について、業績を反映したものに変更したため、見積りの方法を将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ553,173千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	223,463 千円	241,339千円
器具備品	698,449 千円	704,790千円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	13,031,110 千円	14,959,545 千円
未収投資助言報酬		
未払手数料	289,597 千円	290,426 千円
	446,096 千円	360,659 千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額の総額	10,000,000 千円	10,000,000 千円
借入実行残高		
差引額	- 千円	- 千円
	10,000,000 千円	10,000,000 千円

4 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc	45,184千円	27,470千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	1,889千円	- 千円
器具備品	519千円	864千円
ソフトウェア	- 千円	5,853千円
計	2,409千円	6,717千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	829,080	47,000	平成24年3月31日	平成24年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成25年6月24日開催の第28回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	864,360	49,000	平成25年3月31日	平成25年6月25日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	864,360	49,000	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成26年6月26日開催の第29回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,852,200	105,000	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

1年以内	516,612	525,188
1年超	1,218,728	751,482
合計	1,735,341	1,276,671

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式及び50%出資した海外関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,748,821	17,748,821	-
(2)未収委託者報酬	3,641,029	3,641,029	-
(3)未収運用受託報酬	439,648	439,648	-
(4)未収投資助言報酬	470,228	470,228	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,613	3,999,200	413
その他有価証券	6,881,219	6,881,219	-
(6)長期差入保証金	553,412	553,412	-
資産計	33,733,972	33,733,559	413
(1)未払金			
未払手数料	1,899,876	1,899,876	-
負債計	1,899,876	1,899,876	-

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,615,467	20,615,467	-
(2)未収委託者報酬	4,128,531	4,128,531	-
(3)未収運用受託報酬	934,710	934,710	-
(4)未収投資助言報酬	453,941	453,941	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,999,802	4,999,500	302
その他有価証券	6,811,166	6,811,166	-
(6)長期差入保証金	541,904	541,904	-
資産計	38,485,524	38,485,221	302
(1)未払金			
未払手数料	2,138,441	2,138,441	-
負債計	2,138,441	2,138,441	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬及び（4）未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	298	298
投資証券	33,040	31,760
合計	33,338	32,058
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	234,311	353,036
合計	234,311	353,036

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,748,821	-	-	-
未収委託者報酬	3,641,029	-	-	-
未収運用受託報酬	439,648	-	-	-
未収投資助言報酬	470,228	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	-	-	-

その他有価証券のうち				
満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	27,733	525,679	-	-
合計	26,327,460	525,679	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,615,467	-	-	-
未収委託者報酬	4,128,531	-	-	-
未収運用受託報酬	934,710	-	-	-
未収投資助言報酬	453,941	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	5,000,000	-	-	-
その他有価証券のうち				
満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	23,475	518,429	-	-
合計	31,156,125	518,429	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
-	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	3,999,613	3,999,200	413
小計	3,999,613	3,999,200	413
合計	3,999,613	3,999,200	413

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
-	-	-	-
小計	-	-	-

(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	4,999,802	4,999,500	302
小計	4,999,802	4,999,500	302
合計	4,999,802	4,999,500	302

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式234,311千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、610千円です。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式353,036千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,212,805	5,419,133	793,672
小計	6,212,805	5,419,133	793,672
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	668,413	670,000	1,586
小計	668,413	670,000	1,586
合計	6,881,219	6,089,133	792,086

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 33,338千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、18,303千円です。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,390,685	5,387,490	1,003,195
小計	6,390,685	5,387,490	1,003,195
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	420,480	424,165	3,684
小計	420,480	424,165	3,684
合計	6,811,166	5,811,655	999,510

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 32,058千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対

照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,280千円です。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,042,233	52,516	61,282

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,097,321	310,894	454

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務の額

(単位：千円)

退職給付債務	1,605,470
退職給付引当金	<u>1,605,470</u>

3. 退職給付費用の額

(単位：千円)

勤務費用	171,214
利息費用	22,339
数理計算上の差異の費用処理額	36,910
その他	<u>16,364</u>
退職給付費用	<u>173,008</u>

(注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法

割引率 1.5%

過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）

数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

退職給付債務の期首残高	1,605,470
勤務費用	184,549
利息費用	25,192
数理計算上の差異の発生額	21,670
過去勤務費用の発生額	27,157
退職給付の支払額	93,535
その他	75,176
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,802,340</u>

(注) その他は、トヨタアセットマネジメント株式会社との合併により引き継いだ退職給付債務額になります。

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に記載された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

非積立型の退職給付債務	1,802,340
未認識数理計算上の差異	-
未認識過去勤務費用	-
<u>退職給付引当金</u>	<u>1,802,340</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	184,549
利息費用	25,192
数理計算上の差異の費用処理額	21,670
過去勤務費用の費用処理額	27,157
その他	114,773
<u>退職給付費用合計</u>	<u>330,002</u>

(注) その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、43,539千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
-----------------------	-----------------------

流動の部

繰延税金資産

賞与引当金	96,450	330,120
未払事業税	56,165	123,029

調査費	48,698	62,002
その他	10,598	33,507
繰延税金資産小計	230,101	548,658
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	230,101	548,658

固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金	572,189	642,354
特定外国子会社留保金額	226,275	226,680
ソフトウェア償却	75,827	105,651
投資有価証券評価損	51,622	50,143
その他	6,428	6,970
繰延税金資産小計	932,342	1,031,799
評価性引当額	260,304	233,276
繰延税金資産合計	672,038	798,523
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	262,597	334,588
その他	-	457
繰延税金負債合計	262,597	335,046
繰延税金資産の純額	409,440	1,012,135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	-	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3
住民税均等割	-	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.7
負ののれん発生益	-	1.3
企業結合に係る特定勘定取崩	-	1.5
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.6

(注) 前事業年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりまし

た。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月31日までについては、従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額及び法人税等調整額が、それぞれ40,739千円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 トヨタアセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業等

企業結合を行った主な理由

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的形式

当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸收合併方式

結合後企業の名称

三井住友アセットマネジメント株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによってあります。

(2)財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	760,008千円
取得に直接要した費用	2,145千円
取得原価	762,153千円

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

(5)発生したのれんの金額及び発生原因

負ののれんの金額

186,047千円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得の対価算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,604,153千円

固定資産 258,107千円

資産合計 1,862,260千円

流動負債 619,705千円

<u>固定負債</u>	75,176千円
負債合計	694,881千円

(7)企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
企業結合が当事業年度の開始日に完了しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となつた営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	24,965,627	2,123,129	1,675,512	124,856	28,889,125

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となつた営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	30,300,842	3,773,696	2,117,669	112,914	36,305,122

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,030,024	未払手数料	345,107
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接27.5	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,063,467	未収投資助言報酬	289,597

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	S M B C 日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託	委託販売手数料	1,620,156	未払手数料	195,174

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	3,299,099	未払手数料	257,411
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接27.5	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,127,963	未収投資助言報酬	290,426

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
- (2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.	Singapore	3,000,000 (シンガポールドル)	投資運用業	% (所有) 直接50	投信の販売委託 役員の兼任	出資の引受	118,725	-	-

(注) 1. UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。

3. その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	S M B C 日興証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,037,816	未払手数料	403,591

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,683,555.22円	1,833,023.27円
1 株当たり当期純利益金額	99,539.78円	191,226.00円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,755,881	3,373,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,755,881	3,373,226
期中平均株式数(株)	17,640	17,640

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

（参考情報）トヨタアセットマネジメント株式会社の財務諸表

- 1 . 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。
- 2 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、第24期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
- 3 . 当社は平成25年4月1日付で三井住友アセットマネジメント株式会社を存続会社として合併しております。なお、財務諸表中に記載されている「当社」は、合併前のトヨタアセットマネジメント株式会社を指しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

毛川

進



当監査法人は、貴社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、トヨタアセットマネジメント株式会社（平成25年4月1日三井住友アセットマネジメント株式会社と合併）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタアセットマネジメント株式会社（平成25年4月1日三井住友アセットマネジメント株式会社と合併）の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、トヨタアセットマネジメント株式会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は平成25年4月1日付で合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
-----------------------	-----------------------

資産の部

流動資産

現金及び預金	501,562	994,987
有価証券	643,270	-
前払費用	21,817	23,419
未収委託者報酬	372,005	437,440
未収運用受託報酬	92,258	110,402
未収還付法人税等	-	5,415
繰延税金資産	19,857	22,654
その他	-	9,836
流動資産合計	1,650,770	1,604,153

固定資産

有形固定資産

建物	*1	17,684 *1	697
器具備品	*1	8,726 *1	3,264
有形固定資産合計		26,411	3,961

無形固定資産

ソフトウェア	7,672	12,075
その他	1,207	38
無形固定資産合計	8,879	12,113

投資その他の資産

投資有価証券	40,477	42,695
長期差入保証金	70,406	52,610
長期預け金	574	-
繰延税金資産	35,810	146,728
投資その他の資産合計	147,266	242,033
固定資産合計	182,555	258,108
資産合計	1,833,325	1,862,261

(単位:千円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
-----------------------	-----------------------

負債の部

流動負債

預り金	8,489	7,801
未払代行手数料	202,085	237,521
未払金	606	201,189
未払費用	93,163	121,583
未払法人税等	6,403	-
未払消費税等	9,154	4,755

賞与引当金	27,000	46,857
流動負債合計	346,901	619,705

固定負債

退職給付引当金	100,461	75,177
固定負債合計	100,461	75,177
負債合計	447,362	694,882

純資産の部

株主資本

資本金	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金	29,284	29,788
その他利益剰余金		
別途積立金	109,000	109,000
繰越利益剰余金	647,689	427,764
利益剰余金合計	785,973	566,552
株主資本合計	1,385,973	1,166,552

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額 金	10	827
評価・換算差額等合計	10	827
純資産合計	1,385,963	1,167,379
負債・純資産合計	1,833,325	1,862,261

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31 日)	当事業年度 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31 日)
営業収益		
委託者報酬	1,177,306	1,203,017
運用受託報酬	273,573	306,131
投資助言報酬	*1	529,665 *1
営業収益合計	1,980,544	1,939,488
営業費用		
支払手数料	550,329	572,174
広告宣伝費	6,366	100
調査費	147,633	138,401

委託調査費	114,623	123,589
委託計算費	42,128	41,985
営業雑経費		
通信費	5,816	5,390
印刷費	21,775	21,494
協会費	4,239	4,591
諸会費	874	763
その他営業雑経費	3,651	3,738
営業費用合計	897,433	912,225

一般管理費

給料		
役員報酬	83,127	73,927
給料・手当	*1 488,251	*1 475,070
賞与	*1 99,845	*1 100,723
賞与引当金繰入	27,000	46,857
福利厚生費	93,480	90,095
交際費	6,181	10,415
旅費交通費	16,469	23,984
租税公課	9,114	7,490
不動産賃借料	89,783	76,034
退職給付費用	*1 32,884	*1 37,467
固定資産減価償却費	13,584	11,128
業務委託費	49,845	58,172
諸経費	40,787	42,151
一般管理費合計	1,050,351	1,053,511
営業利益又は営業損失()	32,760	26,248

営業外収益

受取利息	36	52
有価証券利息	547	392
受取配当金	529	988
その他営業外収益	1,203	1,050
営業外収益合計	2,315	2,481

営業外費用

雑損失	336	1,115
営業外費用合計	336	1,115
経常利益又は経常損失()	34,739	24,882

特別利益

投資有価証券売却益	71	-
-----------	----	---

特別利益合計	71	-
--------	----	---

特別損失

役員退職慰労金	7,750	40,700
固定資産除売却損	*2 1,020	*2 881
合併関連費用	-	*3 261,274
特別損失合計	8,770	302,855

税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	26,040	327,736
法人税、住民税及び事業税	15,259	823
法人税等調整額	5,146	114,178
法人税等合計	20,405	113,355
当期純利益又は当期純損失()	5,635	214,381

(3) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)	当事業年度 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)
--	---	---

株主資本

資本金		
当期首残高	600,000	600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	600,000	600,000

利益剰余金

利益準備金		
当期首残高	27,760	29,284
当期変動額		
利益準備金の積立	1,524	504
当期変動額合計	1,524	504
当期末残高	29,284	29,788

その他利益剰余金

別途積立金		
当期首残高	109,000	109,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	109,000	109,000

繰越利益剰余金		
当期首残高	658,818	647,689

当期変動額		
利益準備金の積立	1,524	504
剰余金の配当	15,240	5,040
当期純利益又は当期純損失 ()	5,635	214,381
当期変動額合計	11,129	219,925
当期末残高	647,689	427,764
利益剰余金合計		
当期首残高	795,578	785,973
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	15,240	5,040
当期純利益又は当期純損失 ()	5,635	214,381
当期変動額合計	9,605	219,421
当期末残高	785,973	566,552
株主資本合計		
当期首残高	1,395,578	1,385,973
当期変動額		
剰余金の配当	15,240	5,040
当期純利益又は当期純損失 ()	5,635	214,381
当期変動額合計	9,605	219,421
当期末残高	1,385,973	1,166,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	111	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	121	837
当期変動額合計	121	837
当期末残高	10	827
評価・換算差額等合計		
当期首残高	111	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	121	837
当期変動額合計	121	837
当期末残高	10	827
純資産合計		
当期首残高	1,395,689	1,385,963
当期変動額		
剰余金の配当	15,240	5,040

当期純利益又は当期純損失()	5,635	214,381
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	121	837
当期変動額合計	9,726	218,584
当期末残高	1,385,963	1,167,379

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金規程に基づく自己都合要支給額の全額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

減価償却方法の変更

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
-----------------------	-----------------------

*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	63,978千円	建物	1,071千円
器具備品	57,853千円	器具備品	22,826千円
計	121,831千円	計	23,897千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
*1 関係会社との取引額	*1 関係会社との取引額
投資助言報酬 529,665千円	投資助言報酬 430,339千円
給料・手当 107,355千円	給料・手当 77,490千円
賞与 31,907千円	賞与 18,286千円
退職給付費用 4,200千円	退職給付費用 4,857千円
*2 固定資産除売却損は、器具備品1,020千円であります。	*2 固定資産除売却損は、建物881千円であります。
	*3 合併関連費用は三井住友アセットマネジメント株式会社との合併にかかる費用であり、以下の通りです。
	希望退職関連費用 205,102千円
	固定資産除却損 21,460千円
	原状回復費用 17,365千円
	IT関連費用 8,026千円
	その他 9,321千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,240	1,270	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
----------------------	------	--------	-------	----------------	----------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千 円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,040	420	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,040	420	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、銀行預金及び安全性の高い有価証券に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬には、顧客の信用リスクが存在します。資産管理部門及び営業部門において、日常の営業活動により、顧客等の信用状況を把握するとともに、債権回収の期日管理を行い、経理部門でその回収を確認することで、回収懸念の軽減ないしは早期把握に努めています。

また、未収委託者報酬には、運用を委託されている投資信託の運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績等からリスクは非常に低いものと考えております。

有価証券及び投資有価証券は、当社設定・運用の短期公社債投資信託並びに株式投資信託であり、組入れ有価証券について市場価格の変動リスク及び信用リスク等が存在します。当該リスクに対しては、日々、時価を把握し、組入れ有価証券の発行体の財務状況等の把握等により、リスク管理を実施するとともに、定期的に保有継続について検討を行っています。

長期差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っています。

営業債務である未払費用は、全て1年以内に支払期日が到来します。これらには、流動性リスクが存在します。当社は、現状、自己資金が充分であります。キャッシュ・フローの管理等を通じて、リスクの軽減を図っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(平成24年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	501,562	501,562	
(2) 有価証券	643,270	643,270	
(3) 未収委託者報酬	372,005	372,005	
(4) 未収運用受託報酬	92,258	92,258	
(5) 投資有価証券	40,477	40,477	
(6) 長期差入保証金	70,406	69,389	1,016
資産計	1,719,978	1,718,962	1,016
(1) 未払代行手数料	202,085	202,085	
(2) 未払費用	93,163	93,163	
負債計	295,248	295,248	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1) 未払代行手数料及び(2)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	501,562	-	-	-
未収委託者報酬	372,005	-	-	-
未収運用受託報酬	92,258	-	-	-
長期差入保証金	-	-	70,406	-
合計	965,825	-	70,406	-

当事業年度(平成25年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	994,987	994,987	
(2)未収委託者報酬	437,440	437,440	
(3)未収運用受託報酬	110,402	110,402	
(4)投資有価証券	42,695	42,695	
(5)長期差入保証金	52,610	52,135	475
資産計	1,638,134	1,637,659	475
(1)未払代行手数料	237,521	237,521	
(2)未払金	201,189	201,189	
(3)未払費用	121,583	121,583	
負債計	560,293	560,293	

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収委託者報酬及び(3)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)未払代行手数料、(2)未払金及び(3)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	994,987	-	-	-
未収委託者報酬	437,440	-	-	-
未収運用受託報酬	110,402	-	-	-
長期差入保証金	50,935	1,675	-	-
合計	1,593,764	1,675	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	683,747	683,762	15
合計		683,747	683,762	15

その他有価証券の前事業年度中の売却額は515千円であり、売却益は71千円であります。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	42,695	41,410	1,285
合計		42,695	41,410	1,285

その他有価証券の当事業年度中の売却額は643,584千円であり、売却損益は生じておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 (1)退職給付債務 100,461千円 (2)退職給付引当金 100,461千円	2. 退職給付債務に関する事項 (1)退職給付債務 75,177千円 (2)退職給付引当金 75,177千円

3. 退職給付費用に関する事項

- (1)勤務費用(注) 32,884千円
 (2)退職給付費用 32,884千円
 (注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。

3. 退職給付費用に関する事項

- (1)勤務費用(注) 37,467千円
 (2)退職給付費用 37,467千円
 (注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 1,023	未払事業税 66
少額固定資産 71	賞与引当金超過額 17,810
賞与引当金超過額 10,263	未払費用 4,581
未払費用 8,270	退職給付引当金超過額 26,793
退職給付引当金超過額 35,804	資産除去債務 7,665
資産除去債務 1,476	税務上の繰越欠損金 112,728
その他 235	その他 613
繰延税金資産小計 57,142	繰延税金資産小計 170,256
評価性引当額 1,475	評価性引当額 417
繰延税金資産の純額 55,667	繰延税金資産合計 169,839
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 457
	繰延税金負債合計 457
	繰延税金資産の純額 169,382
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。
法定実効税率 40.7% (調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 10.6%	
住民税均等割 3.2%	
評価性引当額 0.2%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 24.9%	
その他 0.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 78.4%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が6,474千円、その他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が6,473千円増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	529,665	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	430,339	-

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	損害保険業	(被所有)直接50%	投資顧問契約 役員の兼任等	投資助言報酬(注1)	529,665		
							出向者人件費(注2)	112,755		

(1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

(注2) 出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	損害保険業	(被所有)直接50%	投資顧問契約 役員の兼任等	投資助言報酬(注1)	430,339		
							出向者人件費(注2)	82,689		

(1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

(注2) 出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 115,496.94円 1株当たり当期純利益 469.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 97,281.58円 1株当たり当期純損失 17,865.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 5,635千円 普通株式に係る当期純利益 5,635千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,000株	1株当たり当期純損失の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失 214,381千円 普通株式に係る当期純損失 214,381千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 12,000株

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)

三井住友アセットマネジメント株式会社との経営統合

当社は、平成24年9月28日に、三井住友アセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日として三井住友アセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意をし、平成25年1月17日の合併契約書の締結を経て、平成25年4月1日に合併が成立致しました。

合併の目的

当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

合併する相手会社の概要(平成24年3月期)

名称	三井住友アセットマネジメント株式会社
事業の内容	投資運用業等
資本金	2,000,000千円
純資産	28,317,951千円
総資産	33,452,870千円
営業利益	2,871,423千円
当期純利益	1,662,477千円

合併の方法、合併後の会社名

当該合併は、三井住友アセットマネジメント株式会社が当社の全株式を取得した後に行い、三井住友アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、当社は解散致しました。合併後の名称は、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。

合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数

三井住友アセットマネジメント株式会社は、当社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

- イ 定款の変更、その他の重要事項

平成26年6月26日に開催された定時株主総会において、株主総会および取締役会の招集者と議長について、取締役社長に加えて取締役会長も招集者および議長となることができることとする定款の変更が決議されました。

- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

- (イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社
(ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成26年3月末現在）
(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円（平成26年3月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	
岐阜信用金庫	21,683百万円	信用金庫法に基づき、金融業を営んでいます。

資本金の額は、平成26年3月末現在。

岐阜信用金庫の資本金の額は、平成26年3月末現在の出資の総額を記載しております。

2【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

3【資本関係】

販売会社である株式会社三井住友銀行は、委託会社株式を7,056株（持株比率40.0%）保有しています。

第3【参考情報】

当計算期間において書類が以下の通り提出されております。

提出年月日	書類名
平成26年3月27日	臨時報告書
平成26年4月10日	有価証券報告書
平成26年4月10日	有価証券届出書
平成26年6月25日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 敏夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰巳 幸久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月26日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・公益債券投信（毎月決算型）の平成26年1月16日から平成26年7月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・公益債券投信（毎月決算型）の平成26年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。